伊方町第３次総合計画

（案）

令和８年１月

伊方町

目次

第１部　序論

１．はじめに 2
２．町の概況 4
３．住民の意向 9
４．第２次総合計画及び総合戦略の評価 15
５．時代の潮流と町の状況 17
６．まちづくり課題 20

第２部　基本構想

１．目指すまちの姿 22
２．人口ビジョン（目標人口） 23
３．基本目標 24
４．施策体系 25

第３部　基本計画

ＳＤＧｓの視点 28

第１章　分野別編（前期基本計画）

基本目標１　いのちと暮らしを育む安心の基盤 29
基本目標２　心をつかむ住まいの構築 37
基本目標３　健やかに温もりで支え合う地域社会 43
基本目標４　快適な暮らしと活力を生む社会基盤 57
基本目標５　まちを彩る地域経済の創造 65
基本目標６　人と知（地）がつながる学びの場 73
基本目標７　しなやかに未来をつくる共創と連携 81

第２章　総合戦略編（第３期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

１．国が示す地方創生 94
２．伊方町総合戦略の変遷 95
３．総合戦略施策体系 96
基本目標１　選ばれる伊方 97
基本目標２　価値を生み出す伊方 102
基本目標３　持続可能な伊方 109

第１部　序論

１．はじめに

（１）計画策定の趣旨

本町は、「よろこびの風薫るまち伊方～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬」の将来像の実現を目指し、2016（平成 28）年度より最上位計画である「伊方町第２次総合計画」を踏まえ、まちづくりを推進してきました。また、町民はじめ、すべての団体・事業者・関係機関とともに、歯止めのかからない人口減少問題意識を共有し、町全体が一体となって人口減少対策を推進するために、「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への課題にも真摯に向き合い、取組を推進してきました。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の生活や地域経済に大きな影響があり、継続的な支援・取組が求められるとともに、生活様式の変容、社会のデジタル化への対応が急務となりました。また、人口減少・少子高齢化が続く中、人口構造の変化に伴い社会保障費の増大や労働力不足などの課題が顕在化しており、その他にも物価高騰による国内経済への影響、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化といった地球規模での課題も見受けられます。

本町は、四国唯一の原子力発電所が立地する自治体であり、南海トラフ地震発生の可能性が高まる中、防災・減災課題への対応が強く求められています。

このような社会課題を解決し、住民とともに同じ方向性をもってまちづくりを進め、また、伊方町が住民にとって暮らしやすい町、幸福度の高い町であり続けるため、この度、2026（令和８）年度からの 10 年間を計画期間とする「伊方町第３次総合計画」を策定します。なお、この「第３次総合計画」は、国が示す「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（以下、「地方創生に関する総合戦略」とする。）を踏まえた「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画とし、人口減少抑制策とともに人口減少適応策にも対応した計画とします。

（２）計画の位置づけ・構成

本計画は、町の最上位計画として位置づけられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少及び適応策をとりまとめた人口政策の計画となっています。人口ビジョンは、まちの目指す将来人口を示した計画となっています。本計画はこれらを一体的に策定した計画です。

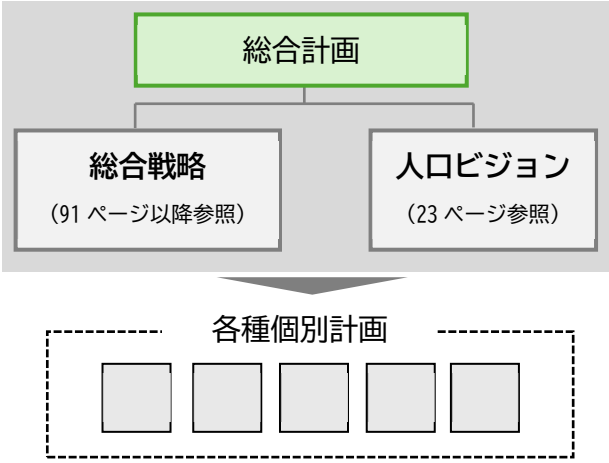

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されます。また、「総合戦略」は町の人口戦略プロジェクトとして位置づけていきます。

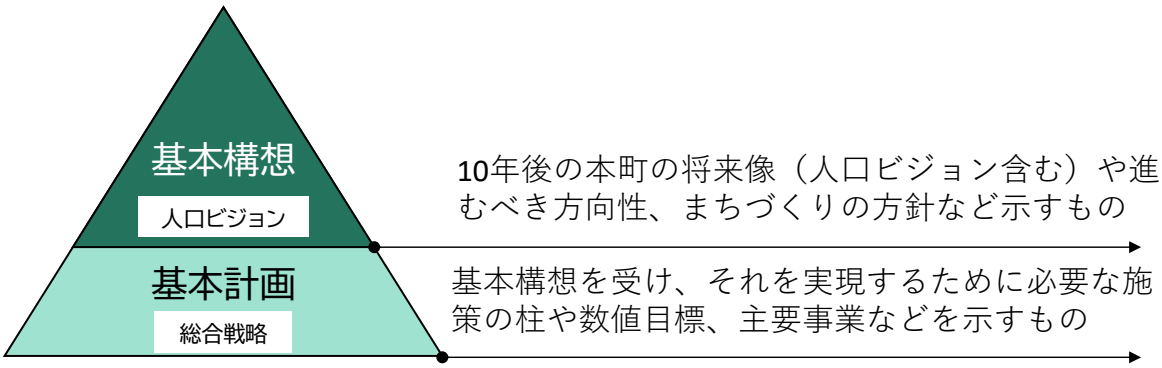

計画期間については、基本構想を 2026（令和８）年から 2035（令和 17）年までの 10 年間とし、基本計画は前期と後期それぞれ５年間とします。前期から後期への移行の際に見直しを実施します。

また第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、５年計画とします。

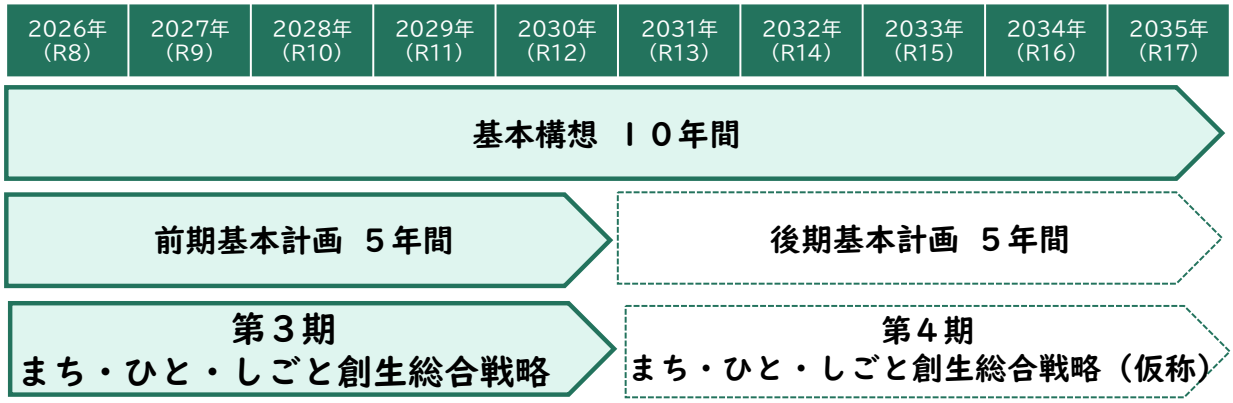

２．町の概況

（１）位置と地勢

○伊方町は、四国の最西端に位置する佐田岬半島にあり、半島は「日本一細長い」と称されています。中央部には、200mから400m級の山地が東西に連なり、山並みの両側には急傾斜地が広がっています。北側はリアス海岸特有の多様な景観を持つ伊予灘に面し、南側は美しい砂浜が広がり、岬と入り江が交錯する風光明媚な宇和海に面しています。東側は八幡浜市と隣接し、西側は豊予海峡を挟んで大分県大分市と対峙しています。東西の長さは約33.6km、南北の最大幅は約19.2km（最小幅は0.8km）で、総面積は93.98k㎡です。

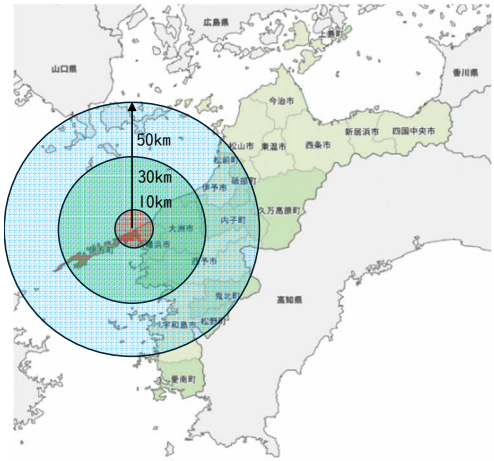

（２）気候

○過去10年間の月別降水量は、６月が296mmで最も多く、１月が最も少なくなっています。
○月別平均気温は、１月が最も低い7.3℃で、８月が最も高い26.6℃となっています。

伊方町における過去 10 年の平均月別の降水量及び平均気温（2015～2024）

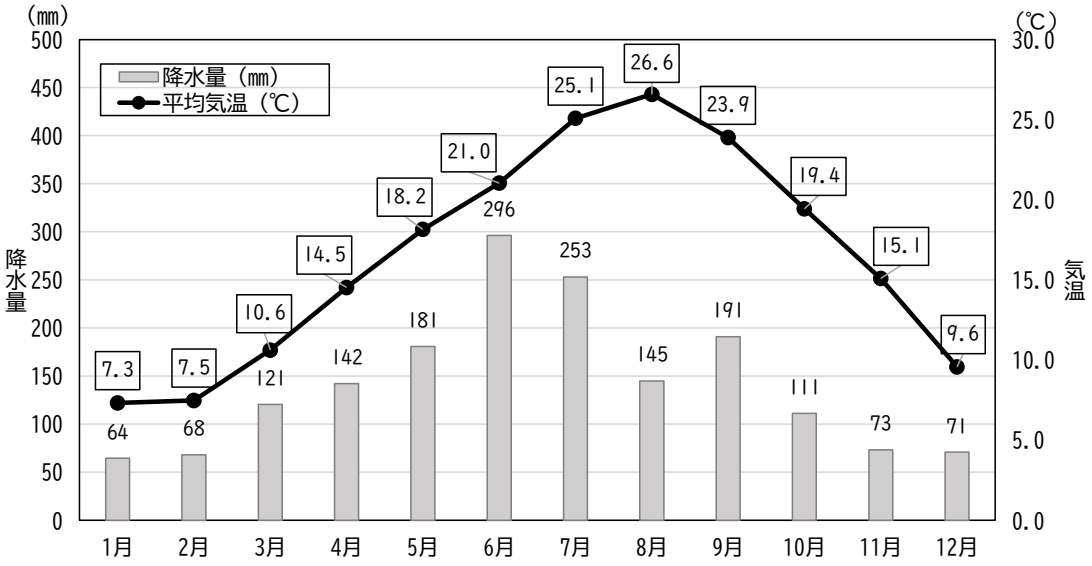

（出典：気象庁「瀬戸観測所」）

（３）人口

○総人口は2000（平成12）年以降一貫して減少しており、2020（令和２）年には8,395人となっています。

○年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。

人口及び人口変化率の推移

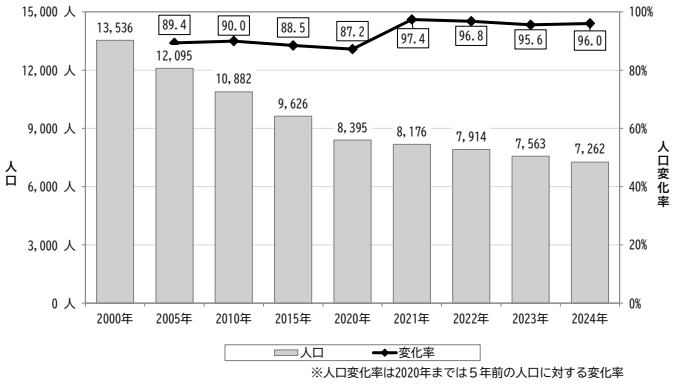

年齢３区分別人口比率と従属人口指数の推移

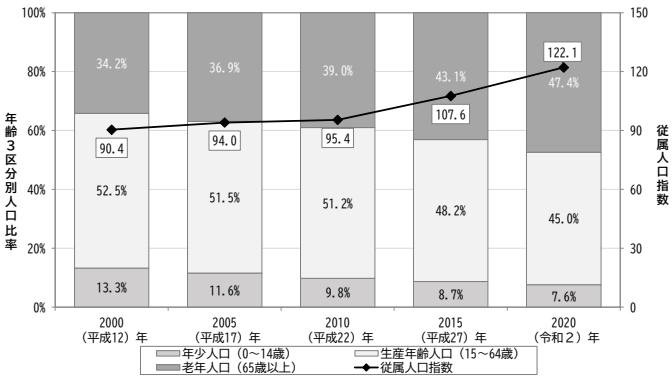

※2000 年は瀬戸町、三崎町含む、年齢不詳者は除く
（資料：2020 年までは総務省「国勢調査」、2021 年以降は愛媛県「愛媛県推計人口」）

（４）人口動態

①出生・死亡者数の状況

○出生数は2018（平成30）年の44人から2019（令和元）年に19人と大きく減少し、以降20～30人程度で推移しています。
死亡者数は2020（令和２）年に減少したものの、その後は再び増加傾向で推移し、2023（令和５）年は250人となっています。死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が継続しています。

出生・死亡者数の推移

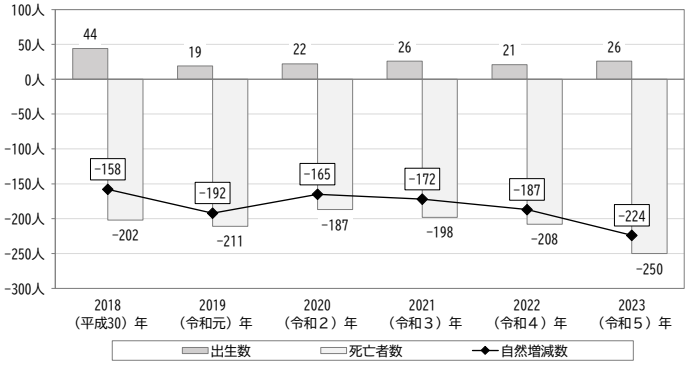

（出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」）

②転入・転出数の状況

○転入者数は2018（平成30）年の292人から増減しながら減少傾向で推移しており、2023（令和５）年は215人となっています。転出者数は2020（令和２）年まで減少したものの、その後は増加傾向にあり2023(令和５)年は330人となっています。2022（令和４）年以降、転出者数が転入者数を上回る100人以上の社会減の状態となっています。

転入者・転出者数の推移

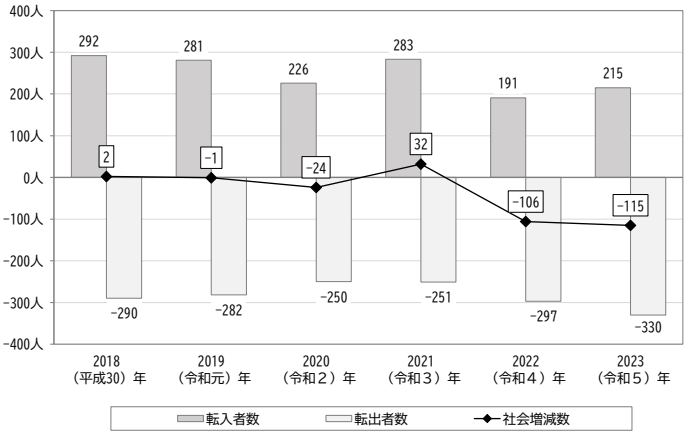

（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

（５）流入・流出の状況

○20歳代～50歳代のすべての年代において、昼夜間人口比率が100を上回り、町外からの就業者が多くなっていることがうかがえます。

年齢別流入・流出人口と昼夜間人口比率（Ｒ２）

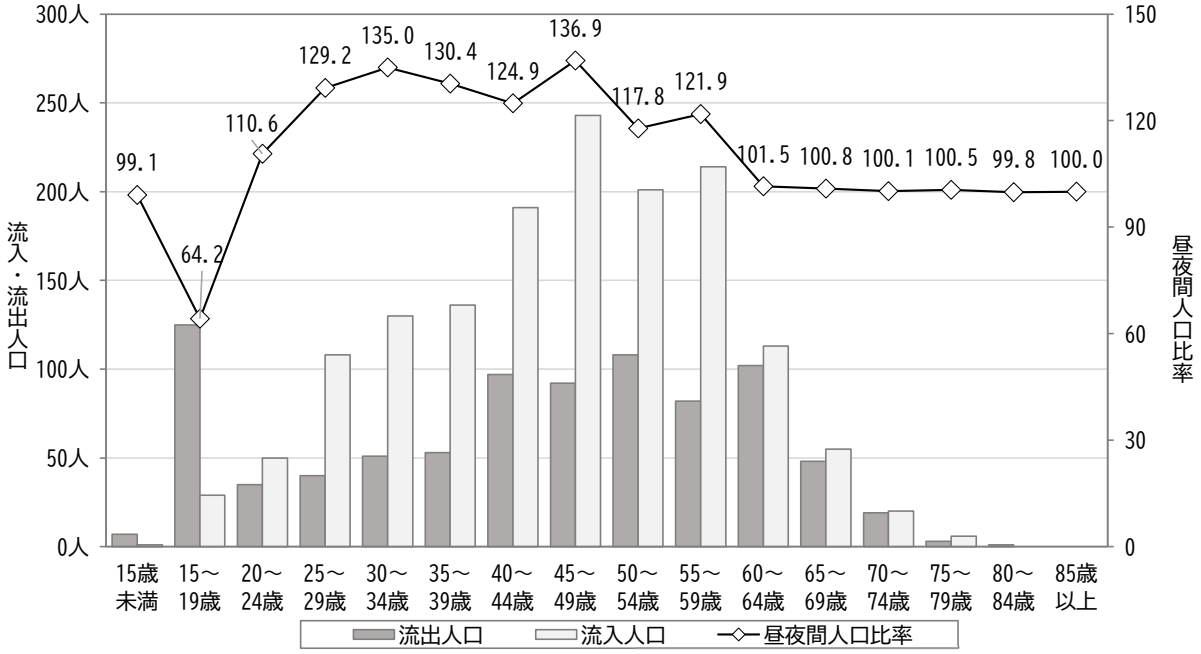

（出典：総務省「国勢調査」）

（６）産業

①産業３部門別就業者の状況

○就業者総数は、2000（平成12）年以降減少傾向で推移しており、2020（令和２）年では4,129人と2000（平成12）年と比較して、2,320人（36.0%）減少しています。2020（令和２）年を2015（平成27）年と比較すると624人（13.1%）減少しており、2015（平成27）年以前と比較して減少率が大きくなっています。

○就業者割合を2000（平成12）年と2020（令和２）年で比較すると、第１次産業で6.8ポイント、第２次産業は4.8ポイント減少している一方、第３次産業は11.6ポイント増加しています。

産業３部門別就業者数の推移

（人）

	総数	第１次産業	第２次産業	第３次産業	分類不能
2000（平成12）年	6,449	2,431	1,374	2,640	4
2005（平成17）年	5,912	2,121	1,208	2,581	2
2010（平成22）年	5,312	1,770	924	2,614	4
2015（平成27）年	4,753	1,556	834	2,359	4
2020（令和２）年	4,129	1,275	680	2,168	6

（出典：総務省「国勢調査」）

産業３部門別就業者割合の推移

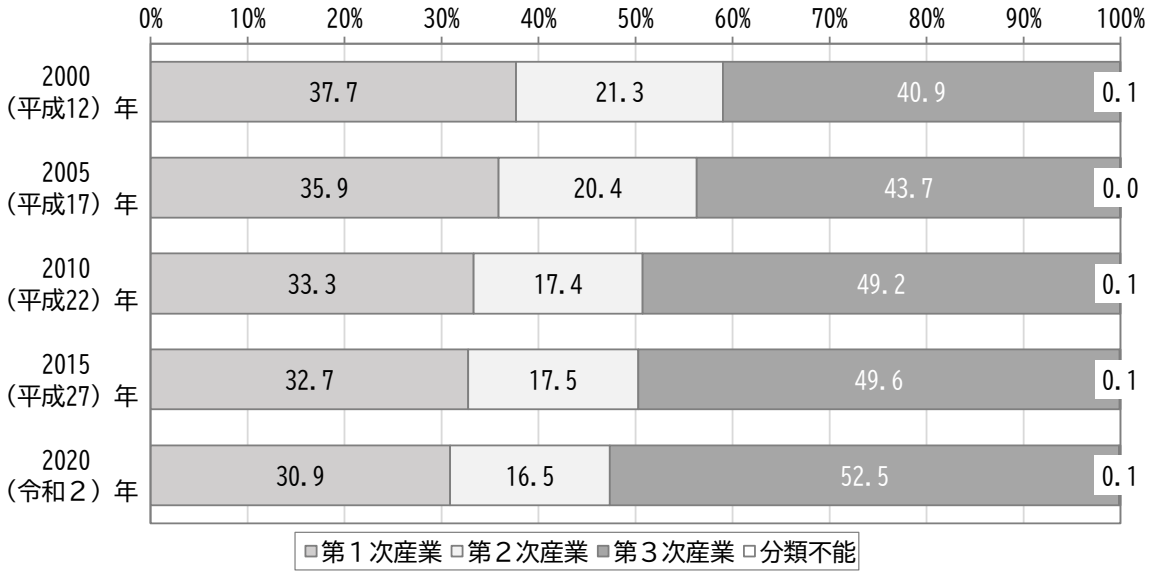

（出典：総務省「国勢調査」）

②産業大分類別就業者の状況

○産業大分類別就業者数は、「農業」が圧倒的に多く、「医療、福祉」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」「漁業」と続いています。2020（令和２）年を2015（平成27）年と比較すると、「医療、福祉」が0.9ポイント増加の11.7%、「製造業」が0.5ポイント増加の8.5%となっています。一方、「農業」が1.4ポイント減少の24.3%、「建設業」が1.6ポイント減少の8.0%、「漁業」が0.5ポイント減少の6.5%となっています。

産業大分類別就業者割合の推移

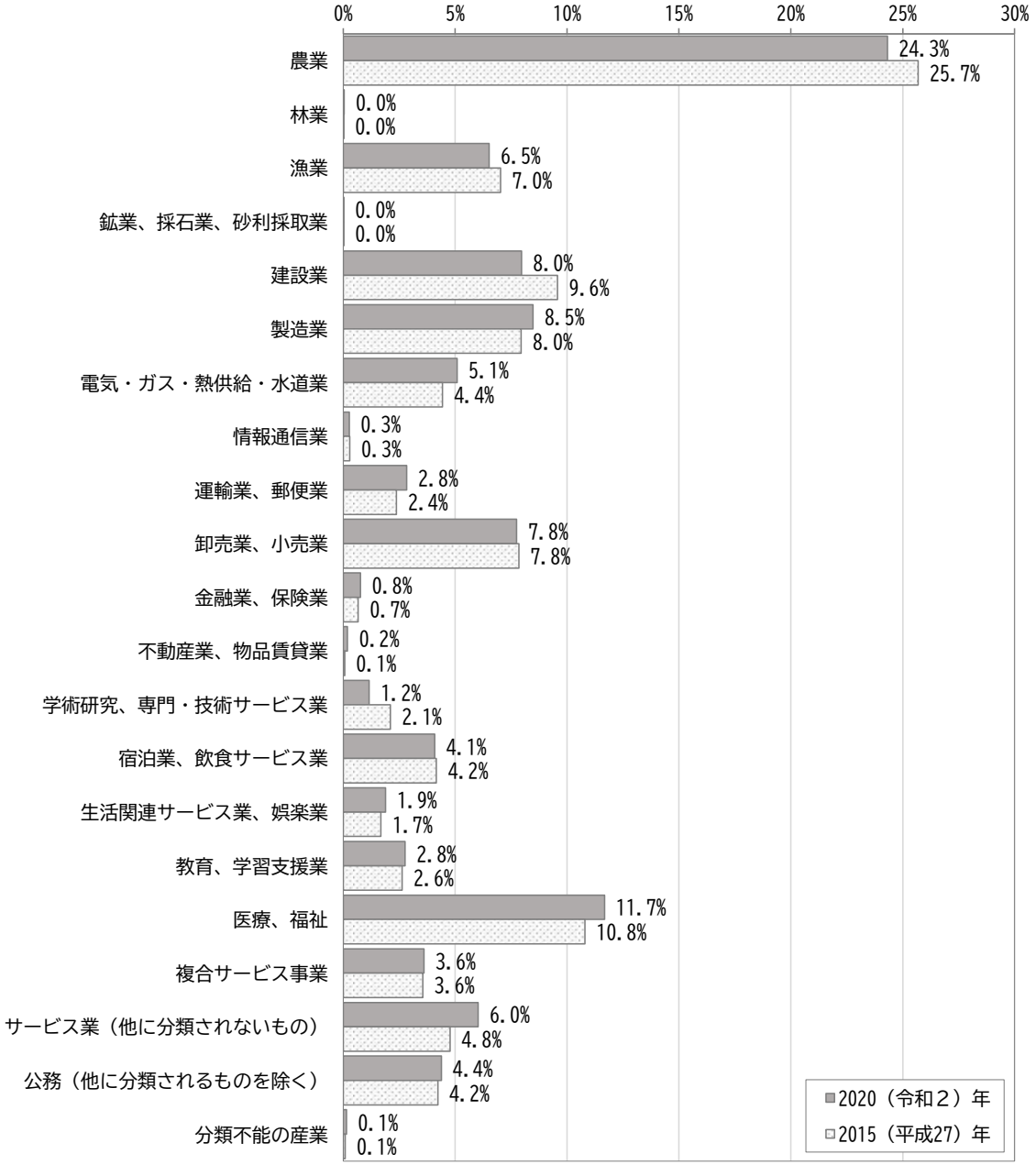

（出典：総務省「国勢調査」）

3．住民の意向

（1）アンケート調査

①調査概要

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。住民及び高校生（三崎高校）、中学生を対象としたアンケートを実施しました。

対象	配布数	配布・回収方法	回収数	回収率
18 歳以上の住民	2,000 人	【配布】：郵送 【回収】：紙・WEB 併用	合計：970　紙：752　WEB：218	48.5%
高校生（三崎高校）	１・２年生（全生徒 107 人）	【配布】：学校配布 【回収】：WEB のみ	101 票	94.4%
町内の中学生	全生徒	【配布】：学校配布 【回収】：WEB のみ	127 票	91.4%

実施期間：　【住　民】2025 年２月 14 日～2025 年３月 14 日
【高校生】2025 年２月 21 日～2025 年３月　7日
【中学生】2025 年２月 21 日～2025 年３月 14 日

②調査結果概要

【住民】

住みやすさ（どちらともいえないの回答：約3割）

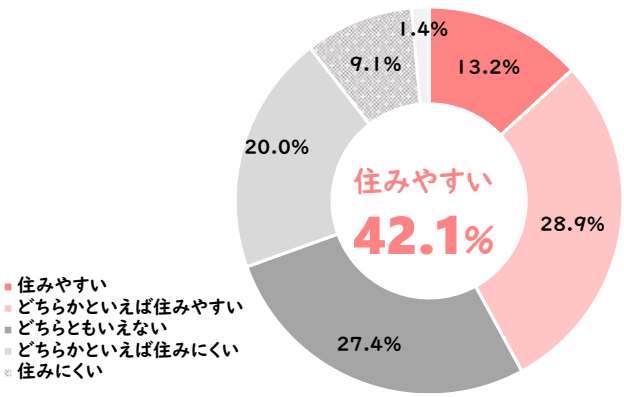

居住意向

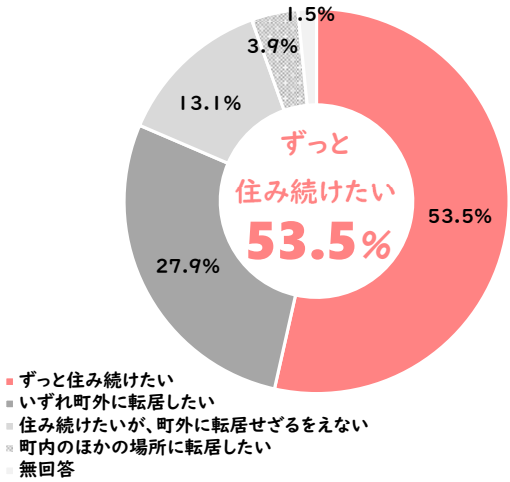

住みやすい　42.1%

年齢が上がるにつれて、割合は高くなる

住み続けたい　53.5%

単身は１割程度だが、２世代世帯は５割

家や土地がある、生まれ育った場所との理由が多い

住みにくい

29.1%

県外から転入してきた方や学生は割合が高い

九町小学校区と大久小学校区は割合が高い

転居したい

27.9%

女性や10･20代の割合が高い

買物などの日常生活や、医療福祉への不安の理由が多い

【将来のまちの姿について】

1	高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち	**48.2%**
2	道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち	**41.3%**
3	災害に強い安全安心のまち	**40.2%**

【高校生】

愛着度

72.3%

愛着がない　26.8%

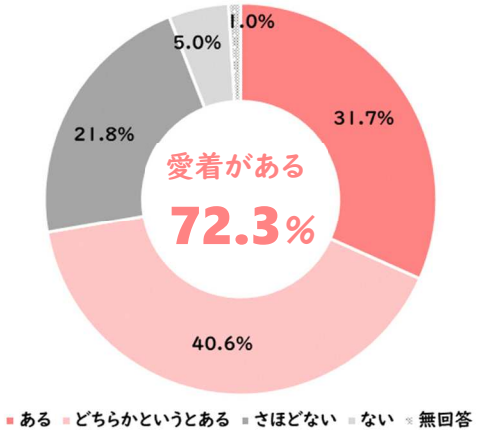

住み続けたい(また戻ってきたい含む)

24.8%

豊かな自然環境に包まれたまちだから

親や家族、友人がいるからの理由が多い

住みたくない

58.4%

交通や買物などいろいろな面で不便だから

自分の好きな仕事を選ぶことができないから

の理由が多い

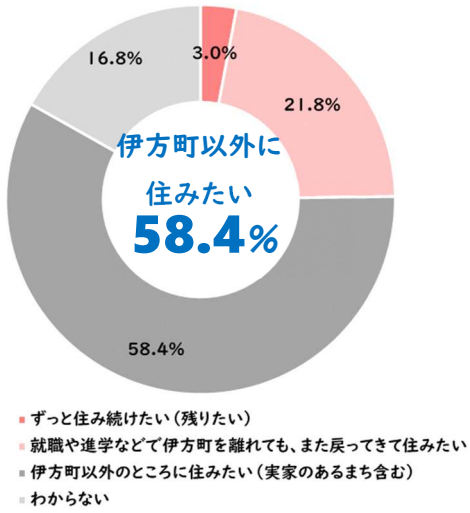

町に住み続ける、戻って来るための必要条件

1. 買物などの日常生活が便利なこと 62.4%
2. 公共交通機関（バス等）や道路が便利なこと 48.5%
3. 生活に必要な収入が得られること 39.6%

将来どのようなまちになってほしいか

1. 豊かな自然環境を活かした循環型のまち 61.4%
2. 道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち 41.6%
3. 災害に強い安全安心のまち 29.7%

【中学生】

愛着度

86.7%

愛着がないは　13.4%

住み続けたい（また戻ってきたい含む）

44.1%

自分の生まれたまちで愛着があるから
親や家族、友人がいるからの理由が多い

住みたくない

32.3%

交通や買物などいろいろな面で不便だから

自分の好きな仕事を選ぶことができないから
の理由が多い

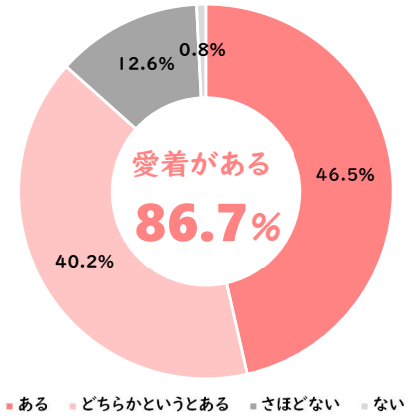

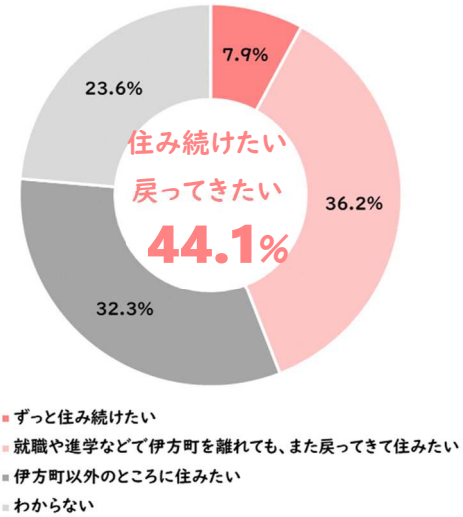

町に住み続ける、戻って来るための必要条件

1. 買物などの日常生活が便利なこと 52.0%
2. 魅力的な仕事があること 34.6%
   生活に必要な収入が得られること 34.6%

将来どのようなまちになってほしいか

1. 災害に強い安全安心のまち 52.8%
2. 豊かな自然環境を活かした循環型のまち 46.5%
3. 事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち 34.6%

住民のまちづくりへの参画の状況

まちづくりの意見・要望について伝えたいことがある

Yes
※実際には伝えてないも含む
40.3%

1. 町全体の問題・課題や将来のこと **40.4%**
2. 地域の問題・課題や将来のこと **35.8%**
3. 自分自身や家族の暮らしのこと **6.4%**

No
57.6%

住民の約6割が、そもそもまちづくりへの意見・要望をもっていないことが課題です。**まちづくりに関する情報発信や地域への参画を促すことで、まちづくりへの興味・関心を創出することが重要**といえます。

伝えた方法

伝えた
30.2%

1. 町のアンケートを通じて **45.8%**
2. 町役場窓口・町職員を通じて **29.7%**
3. 選挙や議員等を通じて **19.5%**

伝えなかった
69.8%

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わらないと思ったから」が約5割を占めていることから、**町民と相互に意見をやり取りできる仕組みの構築ものぞまれます。**

反映の有無

反映された
33.9%

実際に意見を伝えたことがある住民は、アンケート回答者の **約1割**

反映されてない
47.5%

伝えた方の約半数は、『反映されていない』と回答しています。
意見に対するフィードバックの体制を構築させることが必要です。

住民の施策満足度・重要度評価

満足度と重要度について分析を行い、以下の４つのカテゴリーに分けました。

Ⅰ：重要度が高く、満足度も高い施策群
Ⅱ：重要度はそれほど高くないが、満足度は高い施策群
Ⅲ：重要度はそれほど高くなく、満足度も低い施策群
Ⅳ：重要度が高いが、満足度は低い施策群

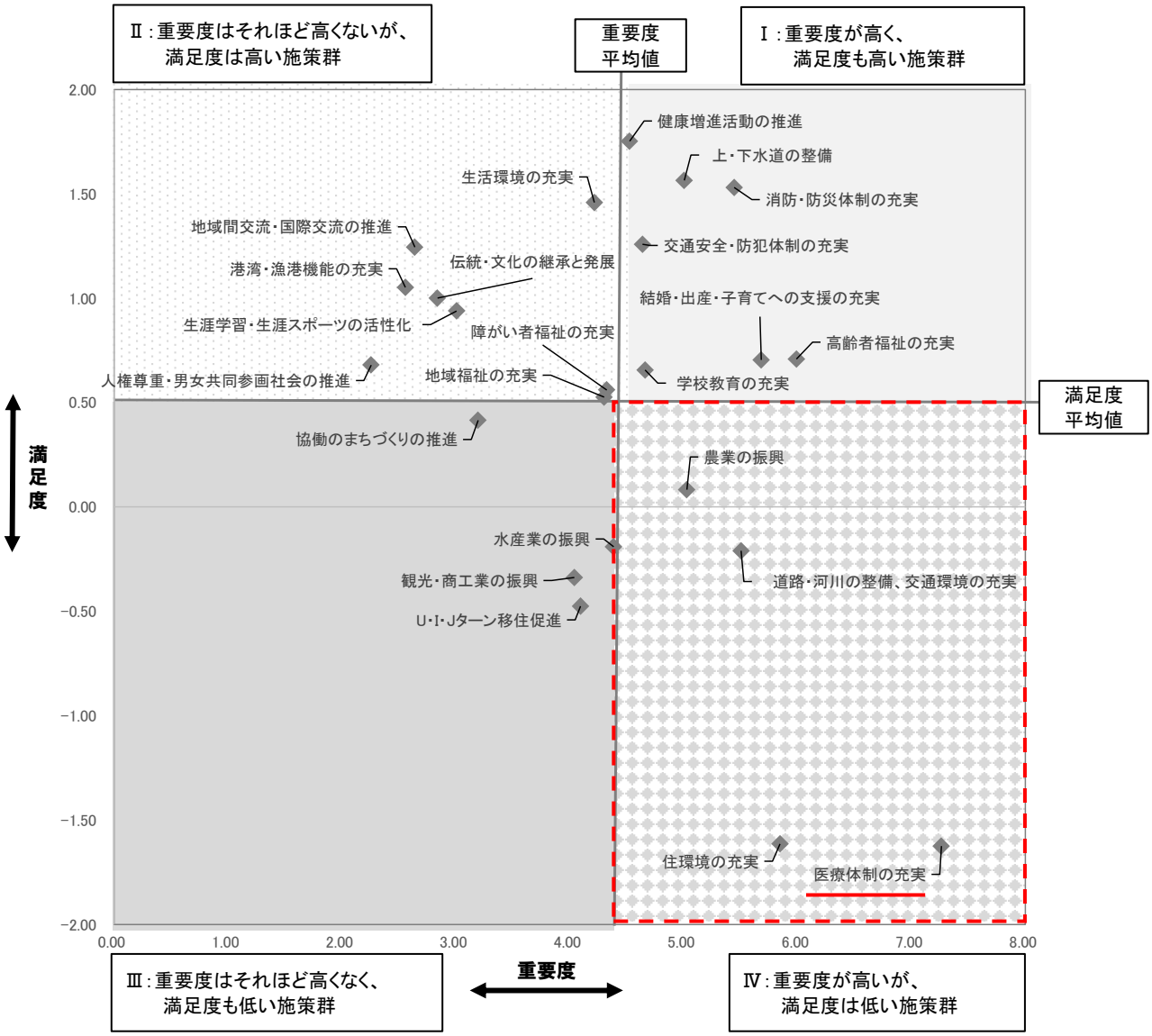

「Ⅳ」のエリア」に該当する項目は、町は取り組んでいるにも関わらず、住民は満足していないと感じている項目となっている。23 項目中４項目該当し、その中でも「医療体制の充実」はもっとも満足度が低い

（2）ワークショップ

①実施目的

「伊方町第３次総合計画」の策定に向け、本町の目指すべき都市の姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

②開催概要

【実施日時・場所】

回	実施日時	テーマと意図
第１回	2025 年７月５日（土） 10:00－12:00	伊方町の目指すべき将来像+将来像に込める想い 将来像への素材とする
第２回	2025 年７月 19 日（土） 10:00－12:00	伊方町の魅力の掘り起こしと活用方法について 戦略の取組等への素材とする

【参加者】

参加者		募集方法等
住民・職員	延べ 44 名	◆住民は、各種団体への参加依頼 ◆職員は、庁内にて参加依頼

③結果まとめ

**まちの価値を上げもっと魅力的に
もっと誇れるまちに**

**大事にしたい視点を
踏まえた将来像**

自然との共生　安心安全　稼げるまち
共創　子育て　つながり
住民が大事にする視点

**ターゲットを決めて
アプローチ**

遊休地空き家　１次産業　イベント祭り
自然環境　移住体験施設　まちの施設等
活用すべき資源

4．第２次総合計画及び総合戦略の評価

伊方町第３次総合計画を策定するにあたり、現行計画の第２次総合計画後期基本計画の各分野の施策を評価し、現状を踏まえたうえで、第３次計画の方向性の検討や施策の見直し等を行うため、とりまとめを行いました。

（１）第２次総合計画後期基本計画の評価

【評価方法】

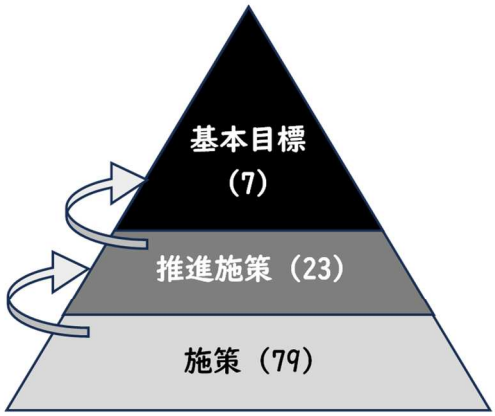

評価基準と点数化

評価段階	評価基準（点数）
６：	100％（点）（計画どおり）
５：	80％（点）（概ね計画どおり）
４：	60％（点）（やや遅れている）
３：	40％（点）（遅れている）
２：	20％（点）（大きく遅れている）
１：	0％（点）（進捗なし（未着手））

上記のとおり、施策体系の「施策」を６段階で評価（点数化）し、それぞれを積み上げることで、計画全体の評価としました。

※今回の評価に関しては、「施策」評価をもって、施策に紐づく「取組」を網羅した評価としました。

【第２次総合計画後期基本計画全体の進捗率評価】

73.75 点

“計画全体の評価点”は 73.75 点で、「概ね計画どおり」の水準。

【基本目標の評価点】

高

基本目標５
産業・観光 90.00 点

低

基本目標４
移住定住 56.11 点

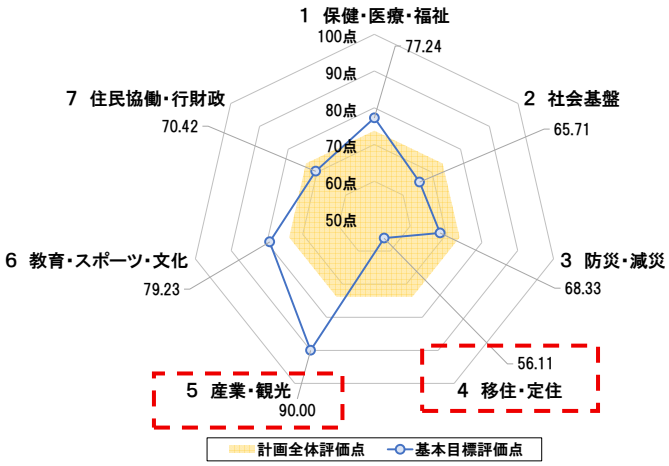

（２）第２期総合戦略の評価

【評価方法】

数値目標やＫＰＩの各指標の目標値に対する実績値を担当課が◎、○、△、×の４段階で評価し、点数化しています。

実績値	担当課評価
目標値以上	◎
基準値と同等	○
基準値未満	△
進捗無し or 事業終了	×

評価点数
4
3
2
1

達成率は実績値を目標値で除した値で算出しています。

$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$$

【第２期総合戦略の進捗率評価】

【基本目標１　若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり】

数値目標	目標値	実績値	達成率	評価
❶年間婚姻件数	100 件以上（累計）	65 件（累計）	65.0%	2
❷０～４歳人口	270 人程度	105 人	38.9%	2

【基本目標２　若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす】

数値目標	目標値	実績値	達成率	評価
❶町民所得合計（農林水産業）	1,500 百万円	1,015 百万円	67.7%	2
❷起業件数、誘致企業数	３件（累計）	17 件（累計）	100.0%	4
❸観光入込客数	600,000 人	510,712 人	85.1%	2

【基本目標３　生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現】

数値目標	目標値	実績値	達成率	評価
❶移住・就業体験者数	150 人（累計）	185 人（累計）	100.0%	4
❷町民の平均寿命	男女とも現状以上 男性 79.9 歳 女性 87.0 歳	男性 81.0 歳 女性 86.9 歳	100.0%	4

５．時代の潮流と町の状況

（１）未曽有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向にあり、その主な要因は合計特殊出生率の低下で、少子高齢化が進行しています。国は現在、「エイジレス・ライフ」（年齢にとらわれず、自らの責任と能力に基づいて、自由で活力ある生活を送ること）を方針の一つとして掲げており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者とともに社会を形成していく」時代へと移行しています。今後、医療や介護費用の増加と人材不足が懸念される中で、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められています。

本町では人口減少が加速しており、従属人口比率は 120 を上回り、高齢化率は 50%に迫っています。人材不足が懸念される中、元気な高齢者の活躍を推進するとともに、若い世代の転出抑制や移住施策を推進する必要があります。また、人口減少の抑制と同時に人口規模に適応する視点を持ち、若年世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続的に進めていくことが必要です。

（２）こどもまんなか社会の実現

我が国の 2023 年の出生数は 72 万 7,277 人で、1899 年以来最少となりました。夫婦の理想的な子どもの数は、2021 年には 2.25 に対して、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数は、2021 年には 2.01 となっています。このように、少子化が進んでいる状況の中、結婚を希望する方への支援や出産の希望をかなえるための支援が重要と考えらます。

また、子どもたちを取り巻く環境をみると、2022 年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数や小・中学校における不登校児童生徒数などが過去最多となっています。10 代の死因の最多は自殺となっており、子どもたちが安心・安全に暮らすことができる環境づくりが必要です。

本町は結婚・出産支援や子育てへの経済支援など、安心して子育ても仕事もできる環境づくりを進めています。しかし年少人口の割合は、2020 年時点で 7.6%と低く、また若者の転出超過や、有配偶率の低下などが要因となり、出生数も近年 25 人/年程度となっています。

子どもが増えづらい状況となっていますが、町の子どもたちが、安心して夢や希望を持って育つよう、少人数でもデジタル等を活用し、教育内容の充実を図り、また町外関係機関等との交流を持つなど、教育環境にもより一層力を注ぐ必要があります。

（３）防災意識の高い地域コミュニティづくり

近年激甚化・頻発化する気象災害等によって大規模災害が発生した場合においては、「自助」や近隣住民等の「共助」が重要となります。市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。このため、一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。

本町では、四国唯一の原子力発電所の立地自治体であることを踏まえ、「伊方町避難行動計画」を策定し、放射線防護施設や避難手段の確保等の原子力防災対策をしています。引き続き、住民への正しい知識の普及など、日頃の生活に溶け込んだ防災対策に努めていく必要があります。

（４）持続的な成長を確保する農業・漁業への対応と実現

農業･漁業者の減少･高齢化や農漁村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、国内市場の縮小は避け難い課題となっています。長期にわたるデフレ経済下で、価格の安さによって競争する食品販売が普遍化し生産コストが上昇しても販売価格に速やかに反映することが難しい状況となっていることから、合理的な価格の形成が行われるような仕組みの構築を検討するとともに、需要に応じた生産を政策として推進することが求められています。

今後、国内国外需要に応じた生産性を高め、持続的な成長を確保し、生産基盤を維持していくことは重要です。

本町の基幹産業の一つである農業や漁業は、従事者の減少と高齢化によって、今後担い手が不足することが懸念されています。人数の不足やより効率的な生産を実現するためには、ＩＣＴの活用などが有効と考えられますが、そこには資金の問題も発生します。国や県と連携を図り、循環を生む産業の維持が求められています。また、伊方ブランドを確立し、地域の所得と雇用の機会の確保を実現し、元気なまちづくりを進めることも重要です。

（５）食料品アクセス困難人口への対応

国内市場の縮小の影響は、特に過疎地で顕在化・深刻化しています。都市部と比べて中山間地等では人口減少・高齢化が先行して進むことから、小売業や物流等の採算が合わなくなり、スーパーマーケット等の閉店が進んでいます。この結果、高齢者等を中心にいわゆる「買い物困難者」が増加しています。

食品アクセスに困難を抱える人が増加傾向にある中、平時から食料を確保し、すべての人が入手できるよう対応する必要があります。

本町の高齢化の進行に伴い、高齢者を含む買い物弱者対策にも取り組んでいます。デジタル化の活用も進み、顔認証による決済サービスなども活用して、町内の商店等をより利用しやすくし、活気づくりに向けて取り組んでいます。

今後も高齢者率の上昇は避けられない状況の中、いかに日常生活を豊かにするかが課題となっています。

（６）公共交通とまちづくり

今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として、公共施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、都市全体の構造を見直す、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要です。また、より豊かで快適な町民生活の実現を図るため、ＡＩ等の技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開等の一層の推進が必要です。

本町においては、スクールバスを活用した町内運行バスが運行されています。役場、町内の医院や診療所、公共施設へアクセスしており、バス停以外の場所でも希望の場所で乗降できるなど、町内移動の利便性は確保されています。

今後も町民の声に耳を傾け、町民が利用しやすい快適な公共交通について、デジタルを活用しつつ、維持していくことが重要です。

（７）インバウンド需要への対応

観光は、日本の経済において重要な成長分野であり、特にインバウンド需要は、地域の持続的な発展に欠かせない要素となっています。

滞在の長期化や円安・物価上昇等を背景に 2023 年の訪日外国人旅行消費額は過去最高となりました。あまり知られていない魅力ある地域への訪問ニーズがあり、その地域ならではの体験に対する関心が高くなっています。そのためには、地域の魅力を活かし、高付加価値な体験ツアーの造成等の取組を強化するとともに、交通サービスの確保・充実や多言語対応等、受け入れの環境整備も一層推進していく必要があります。

本町の観光客数は増加傾向となり、コロナ禍以前の水準を上回っているなど、観光産業の追い風が吹いている状況となっています。

今後、町のイメージキャラクターやＰＲ動画の活用、各種イベントのほか三崎高校の生徒による地方創生に関する研究成果を踏まえ、知名度アップと観光客の満足度を高める取組の向上を図っていくことが必要です。

（８）循環型社会の実現

国際的な目標である温室効果ガスの排出抑制への取組や気候変動の悪影響に対し適応策を講じることが必要です。

里地里山は、我が国の生物多様性保全上重要な地域ですが利用が縮小し、かつては身近な存在であった里地里山等に生息・生育する動植物も絶滅の危機に瀕しているなど、生物多様性の損失の要因の一つになっています。また、外来種による地域の生態系や生物多様性、人の生活環境等への影響も増大しています。

これらの課題を解決するために「循環を基調とした経済社会システム」の実現が求められています。

本町の１人当たりの資源化量は、県内市町で５番目に低く、５年間の変化率も 82.8%とリサイクルや住民の意識の向上の取組効果が現れています。今後、人口減少及び少子高齢化に伴い、美しい住環境及び自然観光の町を維持するため、より一層の取組推進を図る必要があります。

（９）デジタルの力の活用

ＩＣＴの発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の創出がなされており、ＡＩを活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、ロボット技術による高度な作業が可能となっています。こういった新しい技術の活用により、生産効率の向上による経済的発展や労働力不足等の社会的課題の解決が求められます。

本町では、地方自治体で初めてグレートサインの導入をし、さらに顔認証による買い物支援を実施しており、今後は高齢者の健康管理や交通への活用などを検討しています。

今後、住民が快適に暮らせるよう、そしてこれからも町が継続していくために周辺自治体との協働等により、デジタルを十分活用した取組等の検討を進めていく必要があります。

６．まちづくり課題

（１）若い世代の定着促進で地域の活力増進

人口減少が加速し、高齢化率が高まる中、20～30 歳代男女の転出超過を抑制し、特に若年女性の人口減少に歯止めをかける必要があります。そのために、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境や、高校卒業などで一度転出したのちに町に戻るための就業の場の確保など、若者世代の生活環境と就業機会を充実させることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現し、地域の活力を高めていくことが求められています。

（２）持続可能な産業と担い手育成

基幹産業の農業や漁業では、就業者数の減少が続いています。特に農業従事者の減少は著しく、平均年齢も上昇傾向となっており、深刻な担い手不足になることが懸念されています。

また産業関連の取組については、行政評価は高いものの、住民満足度は低く乖離が生じています。まちの産業従事者の減少を抑制するためには、本町においても、魅力的な仕事ができるという認識を高めていくことが必要です。町内の産業を将来にわたり途絶えさせることがないよう、稼げる産業として伊方ブランドの認知度を高め、活気あるまちを目指すことが重要です。

（３）質の高い教育環境と未来の町で輝く人材育成

子どもの減少により学校再編が行われている現状がある中、本町では教育に力を入れており、ふるさと愛の醸成に加えて、ＩＣＴ教育やグローバル教育が充実しています。また、三崎高校は全国から生徒が集まる高校であり、地方創生を学んでいる生徒が全国で結果を残しています。このような状況を踏まえて、未来を見据え、この伊方町の環境で学ぶことのメリットを十分に活用することが期待されます。質の高い教育環境を地域の力で支え、子どもの可能性を最大限引きだすことができるまちとなるよう、多様な学びを支える体制づくりが求められます。

（４）安心できる生活環境の整備と幸福度の向上

公共交通や買い物環境、医療体制等の満足度が低い状況の中、いかに住民幸福度を高めていけるかがまちづくりの鍵となります。また安心につなげられる町の特色に伴う防災対策の重要性が、中高生、住民問わずますます高まっています。人口規模、またはまちの状況に適した施策を推進する中で、しっかり住民の声に耳を傾け、何が実現できるかの取捨選別も必要です。

デジタルの活用も含め、子どもから高齢者の暮らしの充実を図り、これまでの成果とともに、より豊かな暮らしが実現できるよう取り組むことが重要です。

（５）町内外問わず選ばれるまちづくり

本町には魅力や資源が幾多あり、その活用は十分にできているとはいえない状況です。人口減少によって未利用施設が増える中、住民のニーズにあった利便性の高い施設への転換、または観光客や企業誘致などを視野に入れた活用が求められています。今後、定住意向の向上施策とともに、観光の魅力増進により、関係人口の増加を目指し、２拠点居住を含む移住の促進を図る必要があります。

第２部　基本構想

１．目指すまちの姿

（１）将来像

次の将来像を本町が 10 年後に描く姿として設定し、まちづくりを推進していきます。

長く　永く　幸せ感じる　伊方町

（２）将来像に込める想い

心地よい潮風が吹き抜ける伊方町。

「細く　長い」特徴的な地形をもつ、佐田岬半島に位置する町。

宇和海と瀬戸内海に挟まれるこの町は、住民だけでなく、町を訪れる人にとって、海と大地を感じることができる魅力の宝庫です。

町には常に新しい風が吹き続け、この地に魅了された人々が活躍し、時代の先端技術も取り入れる体制が整い、まちの暮らしは豊かになっています。ここでの暮らしは、都会のような喧騒がなく、日々の生活に確かな喜びを感じさせてくれます。

佐田岬半島とともに、今日まで長い時間をかけて、受け継がれてきた知恵と、何より温かい住民の想いを活かし、心穏やかに長く永く幸せを感じることができるまちを目指していきます。

2．人口ビジョン（目標人口）

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の令和５（2023）年の推計では、令和 22（2040）年に 4,841 人、令和 32（2050）年に 3,502 人と減少の一途を辿り、令和 42（2060）年には、2,436 人と 2020 年人口の 30%未満となることが見込まれています。

ついては、本計画の将来像の実現を目指すとともに、下記の条件で推計した人口を目標人口として設定し、各分野の施策及び第３次総合戦略を推進することで、目標人口の達成を目指していきます。また本項は、新たな伊方町人口ビジョンとしても位置づけます。

【目標人口達成の条件】

2035 年までに合計特殊出生率 2.07 及び社会移動均衡

【2035 年目標人口】

6,000 人

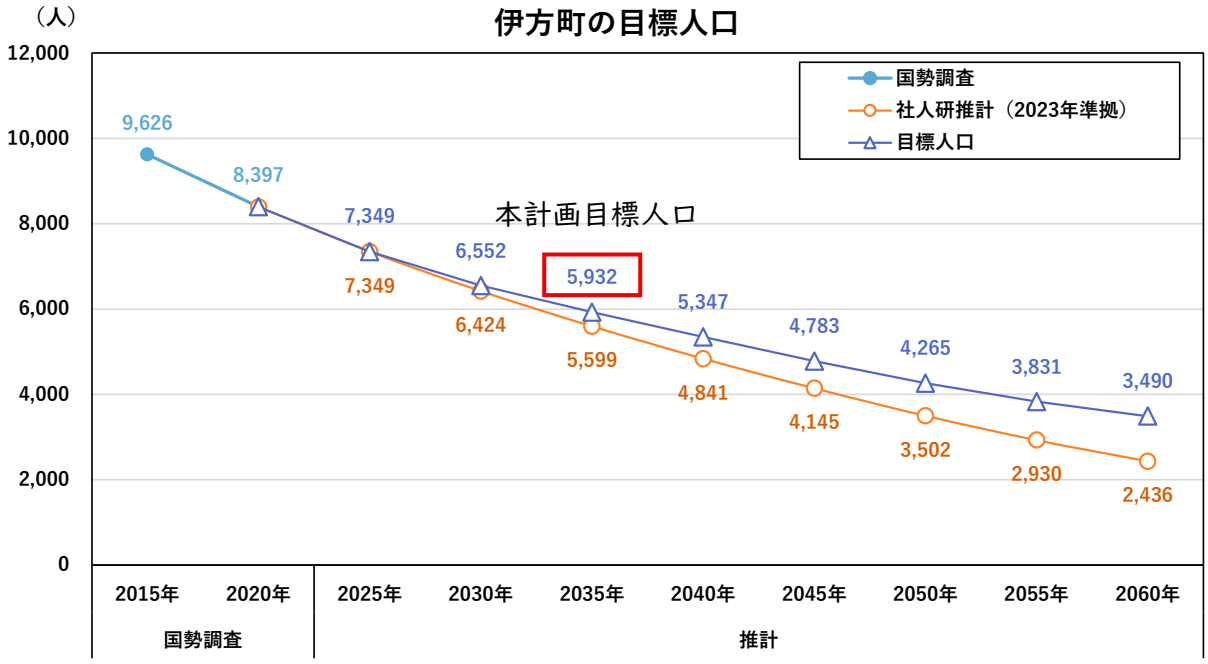

※目標人口は、社人研推計をベースに、条件を踏まえコーホート要因法により推計

【年齢３区分ごとの目標人口】

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	8,397	7,349	6,552	5,932	5,347	4,783	4,265	3,831	3,490
0～14歳	636	472	391	441	504	507	458	425	433
15～64歳	3,781	3,158	2,725	2,326	2,016	1,773	1,685	1,646	1,582
65歳以上	3,980	3,719	3,436	3,165	2,827	2,503	2,122	1,760	1,475

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	7.6%	6.4%	6.0%	7.4%	9.4%	10.6%	10.7%	11.1%	12.4%
15～64歳	45.0%	43.0%	41.6%	39.2%	37.7%	37.1%	39.5%	43.0%	45.3%
65歳以上	47.4%	50.6%	52.4%	53.4%	52.9%	52.3%	49.8%	45.9%	42.3%

３．基本目標

第３次総合計画では、７本の基本目標を設定し、次の方針に基づいた施策を推進していきます。

（１）いのちと暮らしを育む安心基盤（防災・減災）

町の最重要課題の一つである防災力を高め、消防、防犯、交通安全の各分野を有機的に連携させ、統合的かつ包括的な安全対策を強力に推進し、緊急時への対応力に加え、日々の生活における安心を確立することを目指します。

（２）心をつかむ住まいの構築（移住・定住）

住民一人ひとりが愛着と誇りを持てる持続可能な住環境の充実を図ります。また、地域に新たな活力と魅力を生み出せるよう、空き家整備を含む移住できる環境の充実を図り、未来を共に育む環境づくりを目指します。

（３）健やかに温もりで支え合う地域社会（保健・医療・福祉）

住民一人ひとりが、年齢や障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができるよう、支え合いと共生の地域社会の実現を目指します。

（４）快適な暮らしと活力を生む社会基盤（社会基盤）

住民が快適に暮らせる住環境を確保し、持続的に地域の活力を生む社会基盤を整備・維持します。まちの自然環境との共生を図りながら、豊かな生活環境の充実を図る地域社会の実現を目指します。

（５）まちを彩る地域経済の創造（産業・観光）

地域の豊かな資源を最大限に活用し、持続可能で強靭な地域経済基盤による、住民の生活の質の向上を図ります。また、新たな価値を創造することで、地域ブランドを確立し、多様な「彩り」と「活気」をもたらす魅力あふれる社会の実現を目指します。

（６）人と知（地）がつながる学びの場（学び・交流）

住民一人ひとりが心豊かな生活を送り、自己の可能性を最大限に引き出せるよう支援します。また、ふるさと愛の醸成とともに社会課題を解決できる人材育成に努め、地域とともに生きる学校づくりを目指します。

（７）しなやかに未来をつくる共創と連携（行財政・協働連携）

町を取り巻く社会情勢の変化にしなやかに対応しながら、住民、多様な団体、地域内外の機関との持続可能な地域社会を創造します。開かれた行政運営のもと、共に地域課題を解決し、新たな価値を生み出せる未来づくり、豊かな地域づくりを目指します。

4．施策体系

次の施策体系をもとに、施策の展開を図っていきます。

将来像	基本目標	基本施策	総合戦略
長く　永く　幸せ感じる　伊方町	1　いのちと暮らしを育む安心の基盤（防災・減災）	1　災害への備えの充実	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
		2　迅速で安心できる消防体制	
		3　防犯活動と交通安全の充実	
	2　心をつかむ住まいの構築（移住・定住）	4　暮らしやすい住環境の確保	
		5　住まいの循環と新たな人の流れづくり	
	3　健やかに温もりで支え合う地域社会（保健・医療・福祉）	6　健康で暮らせる環境づくり	
		7　安心できる医療体制の整備	
		8　子育て世代が安心できる環境整備	
		9　高齢者福祉と生活支援の充実	
		10　障がい者の自立と社会参加の支援	
		11　支え合う地域福祉の推進	
	4　快適な暮らしと活力を生む社会基盤（社会基盤）	12　自然環境の保全と共生	
		13　便利で安全な道路・交通環境の整備	
		14　水道インフラの充実と適正管理	
		15　港湾・漁港整備の推進	
	5　まちを彩る地域経済の創造（産業・観光）	16　食と資源を支える産業の強化	
		17　地域商工業の活性化	
		18　観光の魅力向上と誘客促進	
	6　人と知（地）がつながる学びの場（学び・交流）	19　学びの質の向上と教育環境の充実	
		20　誰もが学び続けられる環境づくり	
		21　伝統文化の振興と次世代への継承	
		22　地域間・国際交流の活性化	
	7　しなやかに未来をつくる共創と連携（行財政・協働連携）	23　地域コミュニティの活性化	
		24　人権尊重と男女共同参画の推進	
		25　持続可能な行政経営とＤＸ推進	
		26　情報発信力・広報力の向上	
		27　広域連携の推進と強化	

第３部　基本計画

ＳＤＧｓの視点

「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」は平成27年（2015年）に国連サミットで採択されました。これは、“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。国は「ＳＤＧｓ実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、ＳＤＧｓの実施を推進することを期待しています。これら多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、ＳＤＧｓの理念を念頭に置いて取り組んでいきます。

第１章　分野別編（前期基本計画）

基本目標Ⅰ

いのちと暮らしを育む安心の基盤

基本施策　1　災害への備えの充実

目指す姿

災害に強い、安心安全なまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
自主防災会の活動件数	40 件	54 件
各地区における防災士の育成人数	131 名	231 名
地区防災計画の作成の支援	3 地区	18 地区
地区別原子力災害時広域避難計画の作成の支援	15 地区	20 地区

施策方針

○南海トラフ地震防災対策推進地域として、日頃から自助・共助・公助の取組を強化するとともに、事前復興計画を策定することにより迅速な復興に資するよう努めます。
○近年の自然災害の激甚化や、全国各地で発生する大規模火災等を踏まえ、町の消防・防災体制の強化に努めます。
○万が一原子力災害が発生した場合に備え、日頃からの放射線監視体制を強化するとともに、防災訓練を通じて多様な住民の避難方法の確認と避難経路の確保に努めます。
○自主防災活動の支援では、各地区における防災士の育成や若年層の訓練参加など人材の確保を行い、自主防災活動の拡大を図ります。
○地域住民に活動内容を広く知っていただき、防災体制の強化のために幅広いボランティア参加を促すため、支援体制を強化します。
○関係機関と連携した防災・減災対策の強化とともに、各地区における緊急時の迅速な避難体制の強化に重点を置いて推進します。

推進施策

① 南海トラフ地震への備え　　主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業
・夜間避難訓練支援事業
・事前復興計画策定事業
・南海トラフ地震の新たな被害想定に基づく関連計画見直し事業

② 消防・防災体制の強化

主担当部署：総務課 危機管理係
建設課 地域整備一係

主要事業

・広域消防体制整備事業
・消防団活動支援事業
・消防施設・設備整備事業
・ヘリポート整備事業
・防災行政無線更新事業
・情報伝達手段多重化事業
・災害対策本部対応能力強化事業（原子力災害を含む。）
・急傾斜地崩壊対策事業

③ 各自主防災会における防災意識の向上

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業

・地区防災計画策定支援事業

④ 防災士の育成

主担当部署：総務課 ：危機管理係

主要事業

・防災士資格取得支援事業
・中学生・高校生防災士養成講座開催事業

⑤ 各家庭における防災意識の向上

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業

・災害時孤立等対策事業
・防災用井戸等整備事業
・非常持出袋更新事業

⑥ 災害時要支援者支援体制の構築

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業

・耐震シェルター整備事業
・避難行動要支援者名簿・個別避難計画作成事業
・避難行動要支援者避難訓練実施事業

⑦ 備蓄品配備（更新）

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業

・避難所生活環境整備事業
・避難所資器材備蓄品（エアーベッド等）整備事業

⑧ 原子力災害への備え

主担当部署：総務課 原子力政策係

主要事業

・原子力防災訓練実施事業
・放射線防護施設維持管理事業
・地区別原子力災害時広域避難計画作成支援事業

⑨　原子力発電の正しい知識の普及と理解促進

主担当部署：総務課 原子力政策係

主要事業	・広報・調査等交付金事業

関連計画

■　伊方町地域防災計画

関連 SDGs

基本施策　2　迅速で安心できる消防体制

目指す姿

各地区の地域力で守る姿勢が確立したまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
消防団員数	453 名	475 名

施策方針

〇地域を守る消防団活動の施設や設備の支援を継続して行います。
〇消防団員数についても年々減少傾向にあるため、効率的な組織運営と確実な初動体制の確保を目的として、消防団の組織再編や処遇改善、施設及び車両の長寿命化について計画していきます。

推進施策

① 消防団活動の支援

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業
・消防団員安全装備品整備事業
・ヘルメット等整備事業
・火災鎮圧用器具整備事業
・ジェットシューター等整備事業
・消防団員準中型自動車運転免許取得補助事業

② 消防施設・設備等の整備

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業
・消防団詰所及び消防車両等更新事業
・消防団詰所改修事業

関連 SDGs

基本施策　3　防犯活動と交通安全の充実

目指す姿

住民が安全かつ安心して暮らし続けられる地域社会

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
交通安全教室の実施回数	４回	10 回

施策方針

〇防犯、交通安全については、お互いを守り、安心して暮らすことのできる地域づくりを継続して取り組みます。
〇高齢運転者の事故発生防止のため、運転免許証自主返納者支援を継続して行います。
〇消費者に対し必要な情報を提供し、また消費者に被害が生じた場合には適切・迅速に救済する体制を充実し、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

推進施策

① 防犯、交通体制の強化

主担当部署：総務課 危機管理係

主要事業
・交通安全施設等整備事業
・高齢者運転免許証自主返納支援事業
・チャイルドシート購入補助事業
・自転車用ヘルメット購入補助事業

② 地域安全対策の推進

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業
・消費者行政対策事業

関連 SDGs

基本目標２

心をつかむ住まいの構築

基本施策　４　暮らしやすい住環境の確保

目指す姿

日々の暮らしに癒しと快適さを確保できる生活基盤が整うまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
長寿命化計画に基づき施設改修を実施した棟数	－	７棟
空き家の解体件数 ※年間 50 件×５年	R３～７実績　164 件	250 件
住宅の耐震改修補助件数 ※年間３件×５年	R３～７実績　６件	15 件

施策方針

○幅広い年齢層が利用しやすい環境づくりとともに、自然環境を活かした公園を整備し健康増進の場を提供します。
○伊方町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
○全国トップクラスの補助制度を活かし、空き家の解体を推進します。
○所有者にとって耐震化を行いやすい環境の整備や負担軽減のための施策に取り組み、耐震化を推進します。
○斎場の延命化も含め、適正な整備に努めていきます。

推進施策

①　公園施設の充実

主担当部署：観光商工課 施設整備係

主要事業
・公園維持管理事業

②　町営住宅等の維持管理

主担当部署：建設課 建設管理係

主要事業
・外壁改修事業
・屋上防水改修事業

③　空き家解体撤去の推進

主担当部署：建設課 建設管理係

主要事業

・老朽危険空き家除却補助事業
・空き家解体撤去補助事業

④　木造住宅耐震化等の推進

主担当部署：建設課 建設管理係

主要事業

・耐震診断補助事業
・耐震診断技術者派遣事業
・耐震改修設計補助事業
・耐震改修工事補助事業
・耐風改修（瓦屋根）工事補助事業
・耐震シェルター設置補助事業
・ブロック塀等安全対策工事補助事業
・アスベスト含有調査補助事業

⑤　集会所の維持管理

主担当部署：建設課 建設管理係

主要事業

・外壁改修事業
・屋上防水改修事業

⑥　斎場の維持管理

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業

・斎場延命化事業

関連計画

■伊方町公営住宅等長寿命化計画
■伊方町空家等対策計画
■伊方町耐震改修促進計画
■公共施設等総合管理計画

関連 SDGs

基本施策　５　住まいの循環と新たな人の流れづくり

目指す姿

住みたいところに住める。人が集い、つながり、未来を創るまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
宅地販売件数（新規） ※年間３件×５年	－	15 件
宅地販売の成約件数 ※年間３件×５年	－	15 件
転入者数	212 人	320 人

施策方針

〇民間住宅等で空き家として放置されている建物及びその土地を町が寄附を受けて、地域活性化のための活用を図ります。
〇宅地開発などの土地利用転換を誘導・促進することで、定住化や地域コミュニティの維持を図ります。
〇安心して暮らせる環境を整え、町の魅力を発信しながら、地域を担う人材の育成を進めることで、持続的に発展するまちを目指します。
〇Ｕ・Ｉ・Ｊターンを希望する方への住宅の整備等、受け入れ体制の構築を図ります。
〇移住フェア等を通じて新たな移住者の発掘を進め、移住につながるよう体験の機会を提供する体制を構築します。
〇新たなライフスタイルとして、都市部に住んでおられる方がもう一つの生活拠点として選んでもらえるよう、体制の構築に努めます。

推進施策

①　住宅用地整備の推進

主担当部署：建設課 建設管理係

主要事業
・寄付を受けた放置建物の解体事業
・放置建物解体後の宅地整備事業
・宅地整備後の売払い事業

② 移住・定住促進

主担当部署：総合政策課
まちづくり・ＤＸ政策係

主要事業

・定住促進奨励金交付事業
・奨学金返還支援助成金交付事業
・移住者住宅改修支援事業
・移住・就業体験事業
・移住フェア出展事業
・民間賃貸住宅整備支援事業
・遊休施設の民間活用提案募集事業
・空き家バンク運営事業
・サテライトオフィス運営事業
・分譲地造成支援事業

③ まちづくり人材の確保

主担当部署：総合政策課
まちづくり・ＤＸ政策係

主要事業

・地域おこし協力隊確保事業

関連 SDGs

基本目標３

健やかに温もりで支え合う地域社会

基本施策　6　健康で暮らせる環境づくり

目指す姿

健康で生き生きと暮らせる日常を地域の絆と協働の力で支えるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
特定健診受診率	47.9%	60.0%

施策方針

○健診（検診）を中心とする生活習慣病対策に取り組むとともに、運動や食生活など町民の健康に対する意識を高めるため地域の実情に即した保健事業を推進します。

推進施策

① 健康の自己管理意識の向上

主担当部署：保健福祉課 中央保健センター

主要事業
・保健推進員制度推進事業
・がん検診事業
・予防接種事業

② 健やかな人生のための健康対策

主担当部署：保健福祉課 中央保健センター

主要事業
・健康相談事業
・健康教室事業

③ 生活習慣病の予防

主担当部署：町民課 医療対策係

関係部署　：保健福祉課 中央保健センター

主要事業
・特定健康診査事業
・特定保健指導事業

関連計画

■健康づくり・食育推進計画
■自殺対策計画
■国民健康保険保健事業実施計画

関連 SDGs

基本施策　7　安心できる医療体制の整備

目指す姿

町民が安心できる持続可能な医療体制が確保できるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
基幹病院等への紹介件数	261 件	270 件
救急患者の対応件数	173 件	180 件

施策方針

町民誰もが住み慣れた地域で、必要とする医療を安心して受けられる持続可能な医療体制の確保を図ります。

推進施策

①　地域医療の充実

主要事業

・病診連携強化事業
・国保直営診療所維持運営事業
・国保直営診療所医療機器等整備事業
・地域医療共同教育研究・診療事業

主担当部署：町民課　医療対策係

②　診療所機能の集約化、重点化

主要事業

・医療資源偏在対策事業
・医療ＤＸ推進事業
・診療所経営安定化事業

主担当部署：町民課　医療対策係

③　高度・救急医療の充実

主要事業

・休日・夜間急病診療事業
・小児救急医療体制強化事業

主担当部署：町民課　医療対策係

関連計画

■愛媛県地域保健医療計画

関連 SDGs

基本施策　8　子育て世代が安心できる環境整備

目指す姿

誰もが安心して子育てができるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
出生数	17 人	25 人

施策方針

○子育て世代の定住化や出生数増加につなげる対策の必要性の高まりに伴い、安心して子育てができる環境をさらに充実させるため、子育て家庭への心理的負担の軽減や経済的支援、保育環境の拡充、子育てサービスの拡充など、地域の協力を得ながらの総合的な支援を図ります。

推進施策

① 結婚・出産支援の推進

主担当部署：保健福祉課
こども・子育て政策係
関係部署　：中央保健センター

主要事業
- 結婚支援事業
- 不妊治療費助成事業
- 妊産婦健康診査事業
- 妊産婦支援事業

② 子育て世帯への経済的支援

主担当部署：保健福祉課
こども・子育て政策係

主要事業
- 出産祝い金支給事業
- 在宅育児支援事業
- 保育所利用者負担軽減事業
- 子ども医療費等支援事業

③ 保育サービスの充実

主担当部署：保健福祉課
こども・子育て政策係

主要事業
- 一時預かり事業
- 保育所環境整備事業

④　子育て環境の充実

主担当部署：保健福祉課
こども・子育て政策係

関係部署　：中央保健センター

主要事業

・乳幼児健康診査
・育児相談事業
・地域子育て支援拠点事業
・放課後児童健全育成事業

関連計画

■伊方町第３期子ども子育て支援事業計画

関連 SDGs

基本施策　9　高齢者福祉と生活支援の充実

目指す姿

高齢者が社会の担い手として活躍しながら、多世代が交流し、
誰もが安心していきいきと暮らせる生涯現役のまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
居場所（サロン等）の設置数	20 箇所	25 箇所
居場所（サロン等）の利用者数	224 名	270 名
シニア人材の活用	82 名	130 名

施策方針

○住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、医療・介護・介護予防・認知症対策・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の強化が求められていることから、地域包括支援センターの機能強化及び在宅医療と介護の連携強化を進めます。

推進施策

① 医療・介護・福祉サービスの維持

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係

関係部署　：町民課 医療対策係

主要事業

・介護保険事業
・介護予防サービス事業
・介護予防・日常生活支援総合事業
・在宅医療・介護連携推進事業
・認知症総合支援事業
・はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業

② 介護予防の推進と地域における支え合いの地域づくり

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係
町民課 医療対策係
保健福祉課 中央保健センター

主要事業

・一般介護予防事業
・介護予防サポーター等養成事業
・高齢者生きがいづくり対策事業
・高齢者健康増進事業

③　安心して住み続けられる環境づくり

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係

主要事業

・緊急通報装置設置等事業
・高齢者見守りネットワーク事業
・高齢者配食サービス事業
・社会福祉施設等整備事業

関連計画

■伊方町地域福祉計画
■伊方町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画

関連 SDGs

基本施策　10　障がい者の自立と社会参加の支援

目指す姿

ともにつくり、つながり、尊重し合えるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
施設入所者の地域生活への移行 （施設入所者数）	43 人	37 人
福祉施設から一般就労への移行者数 （一般就労移行者数）	1 人	3 人

施策方針

○障害福祉サービス等が多様化する中、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供を行うとともに、相談支援体制について、地域生活支援拠点等が有する拠点５機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）のさらなる整備と連携を行い、充実・強化等に取り組みます。

推進施策

① 精神保健対策

主担当部署：保健福祉課
中央保健センター
関係部署　：保健福祉課 地域福祉係

主要事業
・精神障害者小規模作業所運営事業
・精神障害者家族会支援事業
・精神障害回復者クラブ支援事業

② 自己実現のための環境づくりと、きめ細かなサービスの提供

主担当部署：保健福祉課
地域福祉係

主要事業
・地域生活支援事業
・保健・医療対策充実事業
・生きがいづくり事業
・関係機関との連携

③ 地域生活移行の推進と就労支援の強化

主担当部署：保健福祉課
地域福祉係

主要事業
・雇用・就業・経済的自立支援事業

④　障がい児への支援

主担当部署：保健福祉課
地域福祉係

主要事業

・障がい児通所支援事業
・障がい児相談支援事業
・発達障がい者等支援事業
・医療的ケア児支援体制構築事業

関連計画

■伊方町障がい者・障がい福祉・障がい児福祉計画

関連 SDGs

基本施策　11　支え合う地域福祉の推進

目指す姿

保健、医療、福祉を推進する基盤として、一人一人の心掛け（自助）、町民同士の支え合い（互助）、社会保障制度やサービス（共助）、公的な制度やサービス（公助）という重層的な地域福祉社会が形成されているまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
地域の福祉課題への関心度	72.6%	85%
民生委員の活動日数	6,823 日	7,000 日

施策方針

〇町民の地域福祉に対する理解を促進するとともに、支え合いの心を育みながら地域活動に参画することで絆を深め、誰もが幸せを実感できる福祉のまちづくりを目指す。

〇身近な商店の減少や高齢化等により、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある者の買い物の機会の確保及び生活の維持向上等を図ります。

推進施策

① 地域福祉の意識づくり

主要事業
・広報・啓発・情報発信事業
・福祉の心を育む学びの場充実事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

関係部署　：保健福祉課
こども・子育て政策係
長寿介護課 長寿介護係
学校教育課 学校教育係
生涯学習課 生涯学習係

② 交流の場づくり

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

主要事業
・支え合いの関係づくり事業
・気軽に集える交流の場づくり事業

関係部署 ：保健福祉課
こども・子育て政策係
中央保健センター
長寿介護課
包括支援センター

③ 福祉の担い手づくり

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

主要事業
・地域活動・ボランティア活動参加促進事業
・福祉の担い手育成・人的資源発掘事業

関係部署 ：長寿介護課
長寿介護係
包括支援センター

④ 相談支援体制づくり

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

主要事業
・きめ細やかな相談支援体制づくり事業
・福祉のネットワークづくり事業

関係部署 ：保健福祉課
こども・子育て政策係
保健福祉課
中央保健センター
長寿介護課
長寿介護係
包括支援センター

⑤ 多様な支援体制づくり

主担当部署:保健福祉課 地域福祉係

主要事業
・福祉サービス利用促進事業
・権利擁護推進事業

関係部署 ：保健福祉課
こども・子育て政策係
長寿介護課
包括支援センター

⑥ 買い物が困難な状況にある者の買い物の機会の確保

主担当部署：観光商工課 観光商工係

主要事業
・買物弱者支援事業

関連計画

■伊方町地域福祉計画

関連 SDGs

基本目標４

快適な暮らしと活力を生む社会基盤

基本施策　12　自然環境の保全と共生

目指す姿

豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
家庭ごみの排出量（町民１人１日当たり）	710g/人日	700g/人日
家庭ごみのリサイクル率	18.01%	22.0%

施策方針

○町民、事業者、行政それぞれの活動の着実な推進によって自然環境を次代に継承し、自然と暮らす「真の豊かさ」を実感できる定住環境を図ります。

推進施策

① ごみの分別収集の推進

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業

・ごみの分別啓発事業

② 適切な廃棄物処理体制の整備

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業

・一般廃棄物最終処分場整備事業
・一般廃棄物収集運搬処理事業
・塵芥収集車整備事業

③ 環境保全の推進

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業

・環境基本計画策定事業

④　環境美化及び不法投棄防止対策の強化

主担当部署：町民課 環境政策係

主要事業	・クリーン運動（一斉消毒） ・不法投棄防止対策事業 ・海岸漂着ごみ撤去事業

関連計画

■伊方町環境基本計画
■伊方町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
■伊方町地球温暖化対策実行計画

関連 SDGs

基本施策　13　便利で安全な道路･交通環境の整備

目指す姿

誰もが安心して移動でき、地域の安全・快適な暮らしと
経済活動を支える便利でやさしい交通基盤を備えたまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
公共交通の利用者数	22,177 人	24,000 人
計画事業の実施率 （実施事業数／計画事業数）	76% （R３年度～R７年度）	90%以上 （R８年度～R12 年度）

施策方針

○地域公共交通バスの利便性の向上と運行の効率化を図り、住民ニーズに応じた運行体制を整備します。

○安全で快適な暮らしや地域経済を支える交通インフラとして、道路・交通環境の整備及び施設の長寿命化を計画的に推進します。

推進施策

① 総合的な交通体系の確立

主担当部署：総合政策課
まちづくり・ＤＸ政策係

主要事業
・町営バス事業
・公共交通確保対策事業
（タクシー事業者、民間バス事業者等）

② 町内主要道路の新設及び改良

主担当部署：建設課 地域整備一係

主要事業
・町道鳥津国道線道路新設事業
・町道宇和海線道路改良事業
・町道湊浦奥線（川永田）道路改良事業
・町道奥石見線道路改良事業

③　地区内生活道路の整備

主担当部署：建設課 地域整備一係

主要事業

・町道仁田之浜地区内道路新設事業
・町道名取地区内道路新設事業
・地域環境対策事業

④　県道の拡幅改良

主担当部署：建設課 地域整備一係

主要事業

・県道鳥井喜木津線生活道路改良事業
・県道佐田岬三崎線生活道路改良事業

⑤　交通インフラ施設の長寿命化

主担当部署：建設課 地域整備一係

主要事業

・道路構造物長寿命化事業
・橋梁・トンネル長寿命化事業

⑥　公共土木施設維持補修

主担当部署：建設課 地域整備一係

主要事業

・公共土木施設維持補修事業
・主要町道舗装等改良事業

関連計画

■伊方町トンネル長寿命化修繕計画
■伊方町橋梁長寿命化修繕計画

関連 SDGs

基本施策　14　水道インフラの充実と適正管理

目指す姿

安全・強靭・持続のインフラ整備が実現しているまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
管路耐震化率	33%	35%
下水道加入率	70%	75%

施策方針

〇施設等の維持を図るため、コスト縮減を図りつつ、計画的かつ効率的な施設更新を推進します。

推進施策

① 上水道の計画的な整備　　主担当部署：上下水道課 上水道係

主要事業
- 上水道重要給水施設等管路耐震化事業
- 上水道施設耐震化事業
- 上水道老朽化施設改修事業

② 下水道等の計画的な整備　　主担当部署：上下水道課 下水道係

主要事業
- 公共下水道ストックマネジメント事業
- 漁業集落排水処理施設ストックマネジメント事業
- 下水道総合地震対策事業
- 下水道加入促進事業
- 合併処理浄化槽整備事業
- 下水道施設広域統廃合官民連携検討協議
- 下水道老朽化施設改修

関連 SDGs

基本施策　15　港湾･漁港整備の推進

目指す姿

安全で快適な生活・地域経済を支える社会インフラ整備の実現

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
計画事業の実施率 （実施事業数/計画事業数）	83% （R３年度～R７年度）	90%以上 （R８年度～R12 年度）

施策方針

〇施設の機能向上や長寿命化を図るため、コスト縮減を図りつつ計画的に改修等を推進します。

推進施策

① 港湾の計画的な整備

主担当部署：建設課 地域整備二係

主要事業

・港湾海岸保全施設修繕事業（長寿命化計画）
・三崎港改修事業
・港湾社会資本整備交付金事業（長寿命化計画）

② 漁港の計画的な整備

主担当部署：建設課 地域整備二係

主要事業

・四ツ浜漁港整備事業
・漁港海岸保全施設修繕事業（長寿命化計画）
・水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）

関連計画

■伊方港・三机港海岸保全施設長寿命化計画
■各漁港海岸保全施設長寿命化計画
■港湾施設維持管理計画
■水産物供給基盤機能保全事業計画

関連 SDGs

基本目標５

まちを彩る地域経済の創造

基本施策　16　食と資源を支える産業の強化

目指す姿

農水産業が持続的に発展するまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
新規就業者数	1 人/年	3 人/年
農地集積件数	42 件/年	40 件/年

施策方針

○農業は、農地荒廃防止及び有害鳥獣対策、労働力確保に努めながら、農地流動化による園地の規模拡大、施設栽培及び新品種への改植による高収益化、農業後継者及び新規就業者の育成もあわせて行います

○水産業は、海洋環境の保全・水産資源の維持に努めながら、担い手の育成・生産者支援や、新規就業者支援事業の推進を図ります。

推進施策

①　農業の振興

主担当部署：農林水産課
農業等支援係

主要事業

・中山間地域等直接支払制度・推進事業
・新規就業者支援対策事業
・農村環境保全向上活動支援事業
・産業振興促進対策事業
・労働力確保事業
・有害鳥獣対策事業
・水利施設整備事業
・国営施設機能保全事業
・農業経営基盤強化促進事業

②　水産業の振興

主担当部署：農林水産課
水産業支援係

主要事業

・新規就業者支援対策事業
・稚貝稚魚放流事業
・産業振興促進対策事業
・水産多面的機能発揮対策事業

関連計画

■伊方町水産業振興計画

関連 SDGs

基本施策　17　地域商工業の活性化

目指す姿

地域資源を活かした強靭で持続可能な基盤を築き、
新たな価値を創出して彩りと活気ある魅力的なまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
佐田岬いいものセレクションの認定数	４件	10 件（２件/年）
展示会・販売促進等出展事業者数	７事業者	８事業者

施策方針

〇地域の豊かな資源を活用した特産品の開発支援及び販売促進を図ります。

推進施策

①　佐田岬いいものセレクション認定品等の販売・販路拡大サポート

主担当部署：観光商工課 観光商工係

主要事業
・佐田岬いいものセレクション事業
・展示会・販売促進等出展支援事業

②　雇用創出と経済の活性化

主担当部署：観光商工課 観光商工係
関係部署　：総合政策課
まちづくり・ＤＸ政策係

主要事業
・商工業振興事業
・中小企業振興資金利子補給事業
・事業承継・創業支援

関連 SDGs

基本施策　18　観光の魅力向上と誘客促進

目指す姿

豊かな地域資源を最大限に活用した持続可能な観光のまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
観光入込客数	510,712 人	600,000 人
イベント集客数	23,837 人	25,000 人
体験プログラムの参加者数	513 人	700 人

施策方針

〇地元事業者との連携を深め、地域全体で協働し、持続可能な観光地づくりの基盤整備を目指します。

推進施策

① 観光資源の企画・商品化

主担当部署：観光商工課 観光商工係

主要事業
・体験プログラム利用促進事業
・地域調査研究等支援事業

② 町外からの来訪のきっかけをつくるイベントの拡充

主担当部署：観光商工課 観光商工係

主要事業
・きなはいや伊方まつり
・地域活性化イベント推進事業

③ 観光情報発信力の強化・推進

主担当部署：観光商工課 観光商工係

主要事業
・観光プロモーション業務委託事業
・佐田岬観光公社連携事業

関連 SDGs

基本目標６

人と知（地）がつながる学びの場

基本施策　19　学びの質の向上と教育環境の充実

目指す姿

質の高い学習環境と、ふるさと愛を育み、地域と協働する教育環境が整っているまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
標準学力調査（町内全小中学校児童生徒実施）結果	概ね全国平均	現状以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国平均以上	現状維持
全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査のうち自己肯定・ふるさと教育関連等）結果	肯定的評価が全国平均	肯定的評価が全国平均以上

施策方針

○国が定めた学習指導要領に基づく学力水準の維持・向上を前提とし、ふるさと愛を育むための地域学習や最新の教育活動を保障するＩＣＴ教育・グローバル社会に対応する教育等の充実に努め、未来を生き抜くたくましい子どもを育てます。

○小規模校のメリットを活かした学校の活性化に努めます。加えて、最新の知見や技術を先取りした教育環境の整備を進めるとともに、子育て支援の観点から保護者の教育にかかる負担への様々な支援を行います。

推進施策

①　時代を先取りした教育環境の整備

主担当部署：学校教育課　学校教育係

主要事業

・最新の知見・技術を取り入れた学校施設整備事業
・適正で安全・安心な学校環境整備事業
・安全かつ効率的な通学環境等の維持・改善事業
・望まれる教育環境確立のための人材確保事業

②　教育で選ばれる町を目指す教育環境づくり

主担当部署：学校教育課　学校教育係

主要事業

・学校教材費保護者負担無償化事業
・学校給食費補助事業
・小中学校入学経費助成事業
・高校生等修学支援事業
・学校行事補助事業

・準要保護児童生徒就学援助事業
・奨学金貸与事業
・三崎高校支援事業
・教育に関する新たな子育て支援施策充実事業

③　ふるさと愛を育む教育の充実

主担当部署：学校教育課 学校教育係

主要事業	・ふるさと教育を重視した総合学習事業 ・学校防災学習事業

関連計画

■伊方町学校再編計画
■伊方町教育基本方針
■伊方町教育振興に関する大綱

関連 SDGs

基本施策　20　誰もが学び続けられる環境づくり

目指す姿

学びと健康による豊かな人づくりを実現する、活力ある互助・共助のまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
社会体育施設の環境整備	1 施設	4 施設
スポーツ指導者資格取得	16 人	18 人
人材育成事業	1 件 （R7 年度）	継続実施

施策方針

〇町民のニーズに合わせた学びを提供するとともに、取得した知識や技能を地域に還元する場を設けます。
〇生涯スポーツの活性化を図ります。
〇多様な交流機会の創出を図り、人材育成と情報支援に努めます。
〇地域の資源を活かした様々な体験活動を通して、心の豊かな子どもを育てます。

推進施策

① 生涯スポーツ活動の推進　　主担当部署：生涯学習課
文化・スポーツ係

主要事業
・地域リーダー育成事業
・軽スポーツ普及事業
・各種スポーツ機会提供事業

② 生涯スポーツ環境の提供　　主担当部署：生涯学習課
文化・スポーツ係

主要事業
・社会体育施設環境整備事業（空調・LED）

③　公民館活動の充実

主担当部署：生涯学習課
中央公民館
町見公民館
瀬戸公民館
三崎公民館

主要事業
・各種学級・講座開催事業
・団体の育成事業

④　学習意欲の啓発と支援体制の充実

主担当部署：生涯学習課　生涯学習係

主要事業
・人材育成事業
・生涯学習推進大会
・子ども英会話スクール

⑤　青少年の健全育成

主担当部署：生涯学習課　生涯学習係

主要事業
・子どもの体験活動支援事業
・学校家庭地域連携協力推進事業
・伊方町青少年健全育成活動事業

⑥　学習意欲の啓発

主担当部署：生涯学習課　図書館

主要事業
・紙書籍充実事業
・電子図書システム更新事業
・電子図書コンテンツ充実事業

関連計画

■第２期伊方町スポーツ推進計画

関連 SDGs

基本施策　21　伝統文化の振興と次世代への継承

目指す姿

佐田岬の自然・歴史・民俗文化の継承保存、そして新たな文化の創造するまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
伝統文化振興の満足度	1.00 点※	現状値以上
文化祭参加者数	1,110 人	現状維持

※(満足×10 点＋ある程度満足×5点＋どちらともいえない×0点＋やや不満×-5点＋不満×-10 点)/回答者数

施策方針

〇佐田岬の伝統・文化の継承と新たな文化の創造できるまちを目指し、博物館を暮らしのインフラとなるよう、まちの文化財等に誇りをもてるよう周知、教育等に努めます。

〇文化財の現状把握と伊方町における持続可能な保存活用の方策の策定及び実践を目指します。

推進施策

① 文化活動の活性化

主担当部署：生涯学習課
文化・スポーツ推進係

主要事業
・文化活動意欲推進事業
・活動の発表や本物に触れる機会の提供事業

② 文化活動の活性化

主担当部署：生涯学習課
中央公民館
町見公民館
瀬戸公民館
三崎公民館

主要事業
・文化祭の開催

③　町民と共に進める地域の調査研究と資料の保存継承

主担当部署：生涯学習課
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・「佐田岬半島の生産生業用具」有形文化財登録事業
・

④　町の新たな価値に気づき活力につながる事業の推進

主担当部署：生涯学習課
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・企画展・ワークショップ等開催事業

⑤　地域の歴史・文化・自然を身近に大切にできる社会への貢献

主担当部署：生涯学習課
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・ミュージアムサポーター「佐田岬みつけ隊」活動推進事業

⑥　国天然記念物「三崎のアコウ」と周辺地域との共存

主担当部署：生涯学習課
文化・スポーツ推進係
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・「三崎のアコウ保存活用計画」策定事業
・

⑦　町内の文化財の保存と活用

主担当部署：生涯学習課
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・継続的な文化財の把握・収集・保存・整理・活用
・

⑧　各地の無形民俗文化財の把握と継承

主担当部署：生涯学習課
佐田岬半島ミュージアム

主要事業

・「佐田岬半島の初盆行事」記録作成事業
・

関連 SDGs

基本施策　22　地域間･国際交流の活性化

目指す姿

地域間交流と国際体験により、心身ともに充実した、
世界に羽ばたく多様な人材を育んでいるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
小学生国内派遣事業の参加者数	32 人 （R７）	現状維持
中学生派遣事業の参加者数	５人 （R７）	現状維持
伊方町ワールドツアー	９人	15 人

施策方針

〇姉妹町村、姉妹都市との連携強化により、多様な交流機会の創出を図っていきます。
〇人的交流等を通して、まちの将来の発展及び幅広い見識や行動力のある人材（人財）を育成します。

推進施策

① 交流活動の推進

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

主要事業
・小学生国内派遣事業

② 国際交流の推進

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

主要事業
・中学生海外派遣事業
・高校生海外語学研修事業
・CIR による英語教室
・伊方町ワールドツアー

関連 SDGs

基本目標７

しなやかに未来をつくる共創と連携

基本施策　23　地域コミュニティの活性化

目指す姿

つながりを大切にするまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
自治公民館活動事業実施数	49 事業	54 事業
町政懇談会実施数	－	6 回/年

施策方針

〇助成事業や区長会等をきっかけとして、地域が集い、つながり、活性化する機会を増やしていきます。

〇住民の活動の場としての施設に関しては、利用方針の検討を進めつつ維持管理に努めていきます。

推進施策

① 自治公民館活動事業の活性化

主担当部署：生涯学習課
中央公民館
町見公民館
瀬戸公民館
三崎公民館

主要事業

・自治公民館活動助成事業

② 自治活動の活性化

主担当部署：総合政策課 広報秘書係

主要事業

・地区自治振興事業
・ふるさとづくり自治活動推進事業
・町政懇談会の実施
・区長会の実施

③　公民館施設の維持管理

主担当部署：生涯学習課
中央公民館
町見公民館
瀬戸公民館
三崎公民館

主要事業	・公民館施設維持管理事業

関連 SDGs

基本施策　24　人権尊重と男女協働参画の推進

目指す姿

一人ひとりが尊重され、信頼と協働で創る全員参加のまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
町の審議会等における女性委員の占める割合	25.4%	35.0%
「職場」における男女の平等感について「平等」とする町民の割合	－	50%以上
地区別人権・同和教育懇談会開催の割合	32.7%	50.0%

施策方針

○地区別人権・同和教育懇談会は、人口減少と高齢化により、地区ごとの開催が難しくなってきている現状を鑑みて、今後、近隣地区との合同開催を視野に入れ、幅広い世代の住民参加を促し、正しい人権意識の定着を目指します。

○町民、町職員、事業者、教職員など、本町に関わるすべての人が正しい人権意識を持ち、国籍や性別を問わず、男女共同参画や国際交流・地域間交流、地域活動の推進に取り組む社会を目指します。

推進施策

①　正しい人権意識の定着

主担当部署：生涯学習課　生涯学習係

関係部署　：総務課　人権対策係

主要事業

・人権フェスタ
・地区別人権・同和教育懇談会
・企業人権・同和教育研修会

②　人権尊重・男女共同参画社会の推進

主担当部署：総務課　人権対策係

関係部署　：生涯学習課　生涯学習係

主要事業

・正しい人権意識の定着啓発事業
・男女共同参画社会の推進啓発事業

関連計画

■伊方町差別のない人権尊重の町づくり条例

関連 SDGs

基本施策　25　持続可能な行政経営とDX推進

目指す姿

人・企業・デジタルがつむぐ、財政運営の健全化を目指すまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
ＤＸ基盤（顔認証技術）登録者数	2,930 人	町民の７割
デジタル化した業務の件数	５件	10 件（延べ）
財政調整基金残高≧標準財政規模の20%相当額以上を維持	5,826,221 千円（106.02%）	3,000,000 千円以上を維持
起債発行額≦元利償還額を維持	541,800 千円≦972,110 千円	起債発行額≦元利償還額を維持
実質公債費比率	6.8%	10.0%未満を維持

施策方針

○デジタル技術の活用と多様な企業・団体との協働を通じて、住民一人ひとりが安心・快適に暮らし、地域の魅力と活力を高めるまちづくりを推進します。
○デジタル技術を活用し、行政における業務プロセスの見直し等を進めます。
○使用済核燃料税やふるさと応援寄附金などの増額に向けた取組を行うことで自主財源の確保を図るとともに、歳出面におけるムダの削減や既存事業の必要性、実施の妥当性及び事業の効果等の評価・点検を実施し、必要に応じて事業の見直し（縮小・統合・廃止）についても積極的に取り組むなど、メリハリのある財政運営に努めます。

推進施策

① デジタル技術の活用

主担当部署：総合政策課
まちづくり・ＤＸ政策係
全課

主要事業
・ＤＸ基盤（顔認証技術）の推進事業

② デジタル人材の育成・確保

主担当部署：総務課 総務管理係

主要事業
・デジタルに関する職員研修の実施
・デジタル人材の雇用

③　財政の健全化

主担当部署：総合政策課 財政管理係

関係部署　：全課

主要事業

・財政調整基金の健全運用
・地方債発行の適正化
・自主財源の確保

関連計画

■伊方町中長期財政見通し

関連 SDGs

基本施策　26　情報発信力･広報力の向上

目指す姿

声が届く、力が動くまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
町公式ＳＮＳ登録者数	2,237 人	5,000 人

施策方針

〇正確で分かりやすい情報を迅速に発信し、多様な媒体を活用した一貫性のある広報を行うとともに、双方向の対話と組織全体での広報意識の向上、持続的な改善により、信頼性の高い情報発信体制を築きます。

推進施策

①　町民参画の推進

主担当部署 :総合政策課 広報秘書係

関係部署　：全課

主要事業

・情報公開・広報事業
・ＳＮＳによる情報発信事業
・タウンプロモーション事業
・町民参画の推進

関連 SDGs

基本施策　27　広域連携の推進と強化

目指す姿

広域連携により、町民が安心して暮らせる生活環境を整備できるまち

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
災害時等の国や県、市町、民間事業者等との支援に関する協定数	29	35

施策方針

〇八幡浜地区施設事務組合による消防事業、一次救急休日・夜間診療事業、特別養護老人ホーム事業、し尿処理事業の広域連携により効率的・効果的な事業運営に努めます。
〇災害時の国や県、市町、広域市町圏間の相互支援に資する取組に努めます。
〇えひめ・おおいた交流事業を通じて、豊予海峡ルートの気運醸成に向けた取組を推進します。

推進施策

① 八幡浜地区施設事務組合運営に係る広域連携

主要事業
・消防事業
・一次救急休日・夜間診療所事業
・し尿処理事業
・特別養護老人ホーム事業

主担当部署：総務課 危機管理係
町民課 医療対策係
町民課 環境政策係
長寿介護課 長寿介護係

② 八幡浜環境センター運営に係る連携

主要事業
・八幡浜環境センター運営事業

主担当部署：町民課 環境政策係

③ その他広域連携

主要事業
・災害時等の国や県、市町、民間事業者等との協定締結等の相互支援体制の強化
・えひめ・おおいた交流事業
・病院群輪番制病院運営事業
・小児在宅当番医運営事業

主担当部署：総務課 危機管理係
総合政策課 広報秘書係
町民課 医療対策係

関連 SDGs

第２章　総合戦略編

（第３期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

１．国が示す地方創生

国は、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第１期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和２（2020）年には「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するための取組を推進してきました。さらに令和４（2022）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、「デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指してきました。

そして、令和７（2025）年 12 月には、これまでの人口減少抑制策の軸とした戦略ではなく、人口減少適応策にシフトした『地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～』を策定し、“強い経済”“豊かな生活環境”“選ばれる地方”を政策目標として掲げ、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、地方が持つ伸び代をいかすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指しています。

（１）根拠法

まち･ひと･しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）

少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける

東京圏への過度の集中を是正する

それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

（２）国の総合戦略政策の柱の変遷

地方創生 1.0 （2015（H27）年～） **抑制策＋適応策**	地方創生 2.0 （2025（R7）年～） **抑制策＋適応策**
○総合戦略の４本柱 人口減少を押しとどめる前提での施策展開 1. 地方における安定した雇用を創出する 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	○基本構想政策パッケージの５本柱 人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 3. 人や企業の地方分散 4. 新時代のインフラ整備とＡＩ・デジタル等の新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携

２．伊方町総合戦略の変遷

第２期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本目標１　若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり 基本目標２　若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす 基本目標３　生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現

「地方創生に関する総合戦略」を踏まえ

現場で中心的に地方創生を担う主体として
地域の特性をいかした取組を推進

第3期伊方町まち･ひと･しごと創生総合戦略

３．総合戦略施策体系

基本目標 1

選ばれる伊方

基本施策１－１　愛をつむぐライフサポートプロジェクト
基本施策１－２　子育て安心サポートプロジェクト
基本施策１－３　“お帰り”“ようこそ”プロジェクト
基本施策１－４　めぐるバス、快適生活プロジェクト
基本施策１－５　地域力アップ！プロジェクト

数値目標 2030 年（R12）

指標	目標値（R12）
０～４歳人口	147 人
移住・就業体験者数	180 人

基本目標 2

価値を生み出す伊方

基本施策２－１　海と山プレミアムプロジェクト
基本施策２－２　農業・漁業働くチカラプロジェクト
基本施策２－３　地域の未来を創る若者・チャレンジプロジェクト
基本施策２－４　町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流活性化プロジェクト

数値目標 2030 年（R12）

指標	目標値（R12）
町民所得合計（農林水産業）	1,100 百万円
起業件数、誘致企業数	23 件
観光入込客数	600,000 人/年間

基本目標 3

持続可能な伊方

基本施策３－１　元気安心プロジェクト

数値目標 2030 年（R12）

指標	目標値（R12）
住み続けたいと回答した割合	60%

基本目標 1 選ばれる伊方

（1） 方針

魅力的な環境を基盤とし、新しい暮らしのスタート、充実した子育て環境、そして利便性の高い交通ネットワークを整備することで、多様な世代から持続的に「選ばれる伊方」を確立していきます。

（2） 数値目標

指標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
0～4歳人口	人	107人（R7.4.1）	147人 （R8～12年度累計）
移住・就業体験者数	人	152人 （R2～6年度累計）	180人 （R7～11年度累計）

基本施策1－1： 愛をつむぐライフサポートプロジェクト

出会いから、結婚、そしてその先へ寄り添える取組として、多様な出会いの機会づくりや結婚新生活への支援を進めます。また子どもをもつことを望む夫婦に対して、正しい情報提供や相談体制の充実を図るとともに、治療を受けやすい環境づくりや周囲の理解促進に取り組みます。妊娠・出産を望む人が孤立せず、自分のペースで選択できる地域づくりを進めていきます。

主な施策

① 結婚支援

地域の独身男女の実情やニーズなどを把握し、必要な結婚支援を行う。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030年度 （R12）
結婚支援件数（累計）	13件	R6	24件

（具体的な事業）

相談窓口の設置による支援（愛結び事業） 結婚祝い金支給事業	出会いの場の創出と婚活イベントの開催 結婚新生活支援事業

② 不妊治療支援

不妊に悩む夫婦の精神的及び経済的な負担の軽減を図り、町民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
不妊治療支援件数（累計）	62	R６	100

（具体的な事業）

特定不妊治療費助成事業	一般不妊治療費助成事業

基本施策１－２：子育て安心サポートプロジェクト

家庭だけで抱え込むことなく、身近な相談先や交流の場、必要な支援を気軽に利用できる環境を整えることで、子育てに対する不安や負担を和らげ、地域全体で子どもの健やかな成長と子育て家庭の安心を支えていきます。また、経済的負担軽減にも努め、より安心して子育てできる環境づくりを進めます。

主な施策

① 子育て総合支援事業（一時預かり）

子育てへの不安を軽減するために、保育所で児童を一時的に預かることで、安心して子育てのできる環境を整備し、育児をサポートする。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
一時預かりの受け入れ件数	96 件	R６	100 件

（具体的な事業）

保育所一時預かり事業	保育士の安定的確保

② 地域子育て支援拠点事業（スマイルルーム事業）

多様化する子育て世帯の負担軽減や不安解消のため、地域内での支援環境を整備し、育児を積極的にサポートする。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
子育て支援員支援件数（相談件数）	151 件	R6	200 件

（具体的な事業）

出張スマイルルーム	子育て支援員の設置による支援
有資格者によるイベント、保健師による育児相談の実施	

③ 子ども（小・中・高校生）医療費助成事業

福祉医療の充実を進め、子育ての経済的負担の軽減を図る。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
子ども医療費助成事業	小・中・高校生対象	R6	小・中・高校生対象

（具体的な事業）

子ども（小・中・高校生）医療費助成事業	

基本施策１－３：“お帰り”“ようこそ”プロジェクト

住宅及び居住用地の確保を進めるとともに、移住・就業体験の機会を提供し、移住希望者が地域での暮らしや働き方を具体的にイメージできる環境を整えます。また移住者住宅改修支援事業の拡大や住宅整備支援事業を通じて、安心して住み始め、将来にわたり定住できる住環境の充実を図り、体験から定住へとつながる移住・定住施策を総合的に推進します。

主な施策

①　住宅及び用地の確保

空き家の活用や住宅整備、新築住宅取得のための支援を行う。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
空き家バンク登録件数	11 件	R６	25 件
定住促進奨励金支援件数	40 件	R６	50 件
分譲地造成支援事業	－	－	３件

（具体的な事業）

分譲地の造成、販売	空き家、空き地バンクの充実
町有財産の払い下げ	定住促進奨励金交付事業
分譲地造成支援事業	

②　移住・就業体験の実施

ＵＩＪターン者の獲得に向けた体制を構築する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
相談受付件数	67 件	R６	80 件

（具体的な事業）

移住者住宅改修支援事業	移住定住相談会・移住ツアー
移住・定住促進協議会の運営	受け入れ態勢の充実

基本施策１－４： めぐるバス、快適生活プロジェクト

既存の巡回バスを軸に通院・買い物・通学など住民の日常生活に即した運行により、車を持たなくても安心して暮らせる地域交通環境の実現を目指します。

主な施策

① 公共交通機関の一体的な整備

民間バス路線が相次いで撤退する中、高齢者や運転免許証を持たない方の「足」を確保するため、利便性の高い町独自の公共交通サービスを提供する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
地域巡回バス利用者数	22,177 人	R６	24,000 人

（具体的な事業）

地域巡回バスの運行	

基本施策１－５： 地域力アップ！プロジェクト

地域が抱える課題を解決し、新しいアイデアで地域を元気にするための地域おこし協力隊と町民が協働でまちづくりを進めます。新しい風と経験を地域に取り入れ、みんなで魅力あふれる地域をつくり上げる、未来につながる取組です。

主な施策

① 地域おこし協力隊の導入

町として強化していく分野へ積極的に外部人財を導入し、任期終了後の定住にもつなげる。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
地域おこし協力隊人数	14 人	R７	17 人

（具体的な事業）

地域おこし協力隊の確保
（事業提案、農業振興、水産振興、食提案、観光振興、公営塾）

基本目標 ２ 価値を生み出す伊方

（１） 方針

「伊方ファン」獲得に向けて、本町の様々な魅力を最大限引き出し、５感で感じ、体験することで記憶にのこるまちづくりを進めます。また、海、山の資源を活かす新しい事業を展開し、ブランド化を促進するとともに、農業及び漁業を軸に町内での雇用環境を整備し、働く場所または起業したくなる場所として「価値を生み出す伊方」を確立します。

（２） 数値目標

指標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
町民所得合計（農林水産業）	百万円	1,015 百万円 （R4 年度）	1,100 百万円
起業件数、誘致企業数	件	合計：20 件 起業（17 件） 誘致（３件）	23 件 （R7～11 年度累計）
観光入込客数	人	510,712 人(R６)	600,000 人/年

基本施策２－１：海と山プレミアムプロジェクト

地域の農産物・水産物のブランド化を推進するため、「特産品のブランド化・佐田岬いいものセレクション」を展開します。地元産品の品質向上や魅力発信を通じて、消費者に地域の魅力を届けます。生産者と連携したＰＲイベント等を実施し、地域産品の認知度と付加価値の向上に努め、販路拡大やＳＮＳ活用による情報発信を強化し、地産地消の促進と地域経済の活性化につなげます。

主な施策

① 伊方町特産品販売促進事業(認定～販売促進)

町内の資源や特性を活かした特産品開発の支援を実施する。また、佐田岬いいものセレクションの認定品を中心に、販売促進、販路拡大に向けたサポートを実施する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 (R12)
商談件数	17 件/年	R６	20 件/年
展示会・販売促進等出展事業者数	７件/年	R６	８件/年
佐田岬いいものセレクション認定件数	４件/年	R６	２件/年

（具体的な事業）

商品の販売促進、ＰＲ	佐田岬特産品促進協議会の活動
特産品のブランド化・佐田岬いいものセレクション	

基本施策２－２：農業・漁業働くチカラプロジェクト

高齢化が著しい第１次産業の担い手確保や労働力の確保、農地の流動化（担い手への集積化）を積極的に進め、持続可能な農業と漁業の発展を目指します。

主な施策

①　生産性の向上

町の主要産業である農業及び漁業等の後継者不足解消に取り組むとともに、農地の集約化等や漁場の保全により生産性の向上を図る。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
第１次産業の新規就業者数	１人	R６	３人
農地集積件数	42 件	R６	40 件

（具体的な事業）

新規就業者支援対策事業	農業経営基盤強化促進事業

②　労働力確保事業

繁忙期の労働力確保のため全国からアルバイターを雇用し、高齢化が進む農家等の労働力不足の改善及び、新規就農の促進、農村と都市との交流を図る。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
労働力確保日数	2,132 人役	R６	2,200 人役

（具体的な事業）

農作業支援	労働環境整備

基本施策２－３： 地域の未来を創る若者・チャレンジプロジェクト

若年層に地域での活躍の場を用意し、また起業に向けたアイデアを形にする伴走型支援に取り組みます。ほかにも、企業や研究施設の誘致を通じて、新しい仕事や学びのチャンスを地域に広げます。人と産業が出会い、互いに刺激し合うことで、若者や人材が地域に定着し、起業や研究が花開く環境を整備することで、地域の活力を次世代へつなぎ、明るい未来への循環を生み出します。

主な施策

① 奨学金返還者支援企業等補助事業

若年層の町内定着とともに人材の確保及び育成を図る。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 （R12）
奨学金返還支援者数	31 件	R７	77 件

（具体的な事業）

奨学金返還支援助成金交付事業

② 起業家への支援事業

新たな試みに意欲を持つ起業家を応援し、町に人の流れをつくり、事業のイノベーション（革新）を促進し、雇用の創出につながる仕組みを構築する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 （R12）
起業支援件数	17 件	R２～R６	20 件

（具体的な事業）

大学との連携

地域おこし協力隊との連携

遊休施設バスツアー事業	新規事業・事業継続チャレンジ支援事業

③　企業及び研究施設の誘致

誘致に必要な条件整備等を調査・研究し、町出身の起業家及びふるさと会会員の情報などを足掛かりに積極的な働きかけを行うとともに、県や大学との連携強化を図る。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 （R12）
企業誘致相談件数	17 件	Ｒ２～Ｒ６	20 件

（具体的な事業）

ニーズの調査・研究	伊方ふるさと会等応援団の会員情報からの具体的な活動
スタートアップ加速化支援事業	企業誘致奨励金

基本施策２－４：町内への経済効果と“伊方ファン”増加につなげる観光・交流活性化プロジェクト

国内外で本町の認知度を高め、多くの人に本町を訪れてもらえるようになるため、町民や（一社）佐田岬観光公社、商工会など関わりのある団体と連携しながら、積極的な情報発信や誘客宣伝活動を通じて、多くの来訪や交流につながる新たな“伊方ファン”の発掘、獲得を目指します。あわせて、町に興味関心を持ち、特産品の購入やふるさと納税の協力等による関係人口の創出・拡大の取組を進めます。

主な施策

①　観光資源の企画・商品化

県や瀬戸内の広域ＤＭＯと伊方版ＤＭＯである（一社）佐田岬観光公社と連携し、ブランドづくりの推進、地域の資源を活用したコンテンツ・体験プログラムづくり、観光消費拡大等のための受け入れ環境を整備する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度

			（R12）
体験プログラムの参加者数	513 人	R６	700 人/年

（具体的な事業）

（一社）佐田岬観光公社との連携	大学との連携による観光資源づくり
観光資源ごとのメニューのコンテンツ化やＰＲ、商品化	体験プログラム利用促進事業

②　情報発信力強化・推進プロジェクト

伊方ファン、リピーターを確保するため、町のキャッチフレーズやデザイン、ホームページの在り方など、積極的に売り出すイメージ戦略を検討し、道の駅、（一社）佐田岬観光公社、商工会など、関わりのある団体と連携して情報発信力を強化する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 （R12）
町公式ＳＮＳ登録者数	300,948 人	R６	330,000 人 （年間）

（具体的な事業）

ＳＮＳの活用	タウンプロモーション事業

③　来訪のきっかけをつくるイベントの拡充

伊方町に来たことがない県内在住者が多いため、町内外から多くの人を集約する「きなはいや伊方まつり」の開催方法を見直し、内容の充実により満足度を高め、まずは町に来てもらい、その他の活動や事業を知ってもらうことでリピーターにつなげる。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度 （R12）

きなはいや伊方まつりの集客数	6,000 人	R 7	7,000 人

（具体的な事業）

きなはいや伊方まつり	

基本目標 3 持続可能な伊方

（1） 方針

住民が住み続けられる環境を維持するため、住民同士の支え合いを大切にし、安全で安心を生むまちづくりを進めます。将来にわたって「持続可能な伊方」を確立します。

（2） 数値目標

指標	単位	現状値（R6）	目標値（R12）
住み続けたいと回答した割合	**%**	**53.5%**	**60%**

基本施策３－１：元気安心プロジェクト

地域のみんなが安心して暮らし、毎日をいきいきと過ごせるまちを目指す中で、アクティブシニアの活躍の場を広げ、それぞれの経験や力を地域の元気につなげます。また、地区防災計画を整え、災害時にも安心して暮らせる体制をつくり、買い物が不便な方への支援を進め、日々の暮らしをより便利で快適にします。世代を超えたつながりを深め、安心・安全で、誰もが楽しく暮らせる地域をつくります。

主な施策

① 高齢者の居場所づくりと健康増進

介護予防事業の普及と介護予防サポーターの養成・確保を通じて、アクティブシニアの活躍の場を広げ、地域の支え合いと心身の健康の増進を推進する。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
要介護（要支援）認定率	21.9%	R6	現状維持

（具体的な事業）

介護予防教室の開催 介護予防サポーター養成講座	サロンや通いの場への出前講座 シルバー人材センター強化事業

②　地区防災計画の作成

防災・減災の基本的な考え方である「自助」「共助」の理解活動を促進することにより、地域防災力の向上を目指す。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
地区防災計画作成地区数	３地区	R６	18 地区

（具体的な事業）

地区防災計画マニュアル作成	地区防災計画の作成

③　買物弱者対策の実施

日常生活の利便性向上による暮らしやすい環境を形成し、定住・移住の促進につなげる。

ＫＰＩ	基準値		目標値
	値	年度	2030 年度（R12）
買物弱者支援事業費補助件数	２件	R６	２件/年

（具体的な事業）

事業者と連携した移動販売事業等の実施	買物弱者支援事業費補助事業